

平成19事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間（平成16～19
事業年度）に係る業務の実績に関する報告書

平成 20 年 6 月

国立大学法人
岩手大学

大学の概要

(1) 現況

大学名
国立大学法人岩手大学

所在地
岩手県盛岡市

役員の状況
学長名 平山 健一 (平成16年4月1日～平成20年6月4日)

理事数 4名 監事数 2名

学部等の構成

人文社会科学部	人文社会科学研究科(修士課程)
教育学部	教育学研究科(修士課程)
工学部	工学研究科(博士前期・後期課程)
農学部	農学研究科(修士課程)
	連合農学研究科(博士課程)

学生数及び教職員数

学生数	
学部	
人文社会科学部	1,007名(14名)
教育学部	1,168名(3名)
工学部	2,081名(40名)
農学部	1,057名(6名)
大学院	
人文社会科学研究科(修士課程)	48名(11名)
教育学研究科(修士課程)	92名(9名)
工学研究科(博士前期課程)	424名(14名)
工学研究科(博士後期課程)	66名(21名)
農学研究科(修士課程)	152名(7名)
連合農学研究科(博士課程)	157名(44名)
特別支援教育特別専攻科	7名(0名)
農業別科	0名(0名)
(附属学校)	1,408名)

教員数 513名
職員数 289名

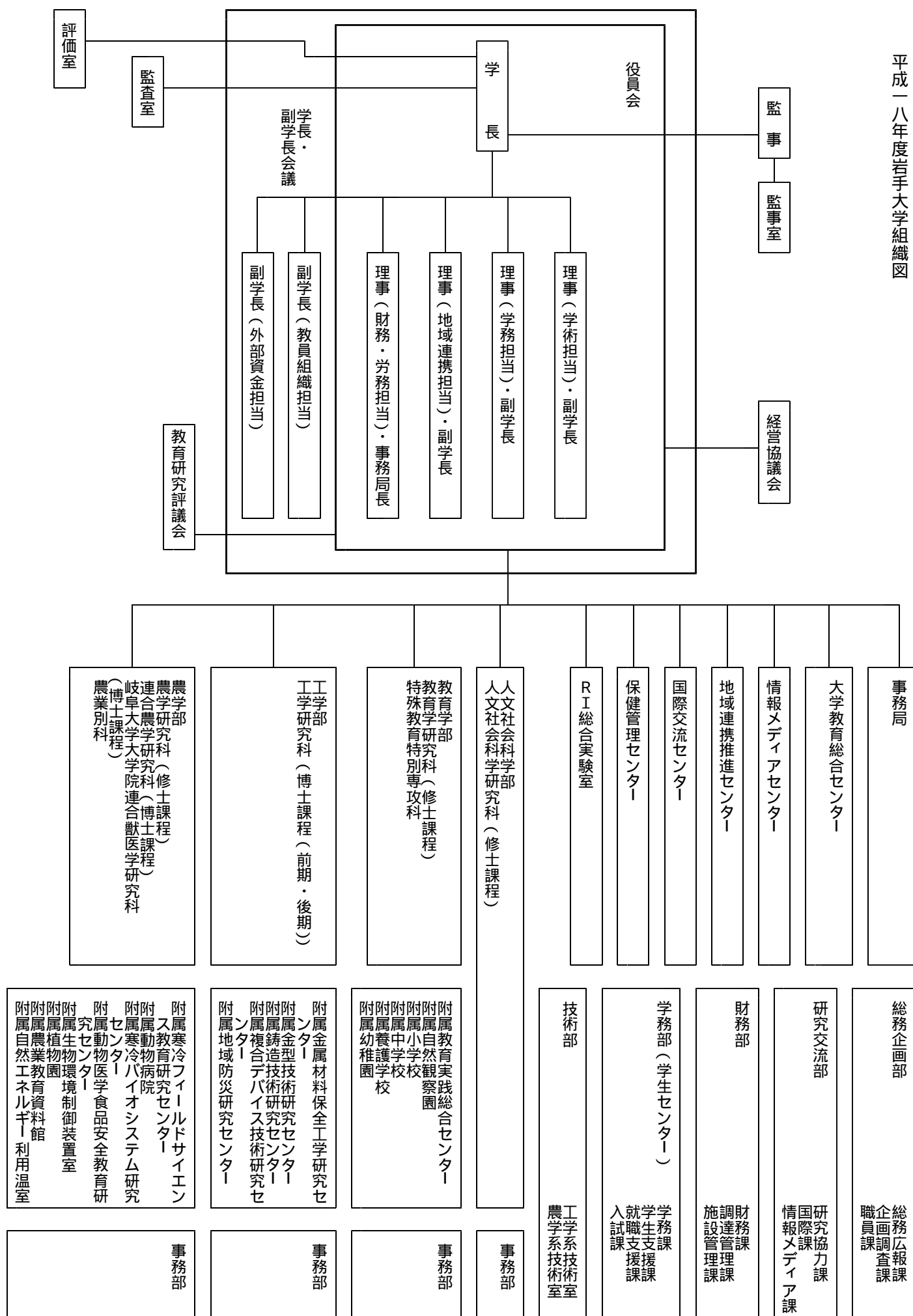
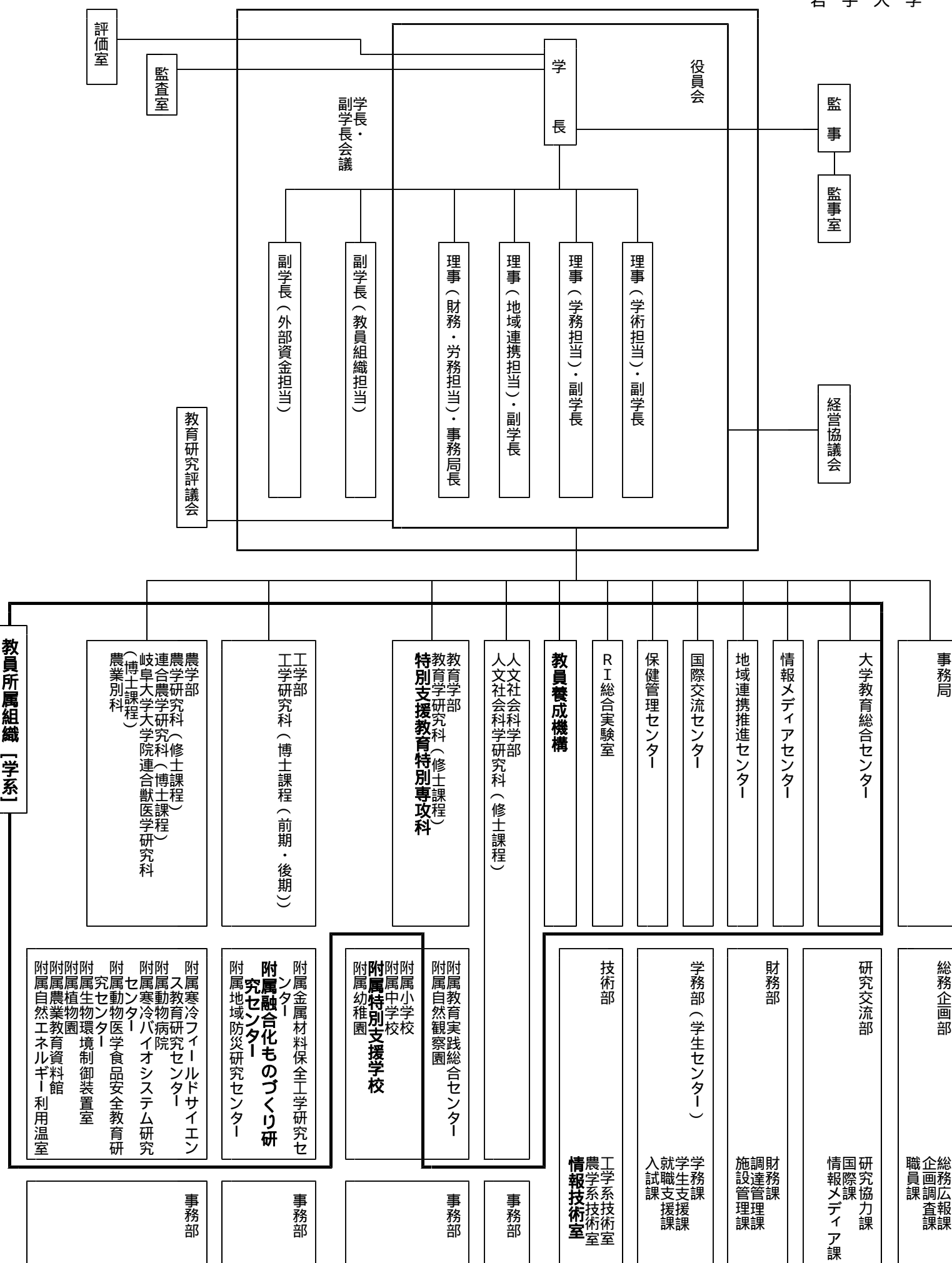
(2) 大学の基本的な目標等

(前文) 大学の基本的な目標

1. 教育目標
岩手大学は、教養教育と専門教育の調和を基本として、次のような資質を兼ね備えた人材の育成を目指す。
(1)幅広く深い教養と総合的な判断力を合わせ持つ豊かな人間性
(2)基礎的な学問的素養に裏打ちされた専門的能力
(3)環境問題をはじめとする複合的な人類的諸課題に対する基礎的な理解力
(4)地域に対する理解とグローバル化に見合う国際理解力
(5)柔軟な課題探求能力と高い倫理性
2. 研究目標
岩手大学は、基礎研究と応用研究の調和を基本として、これまで築いてきた学問的な伝統に基づく次のような取組により、学術文化の創造を目指す。
(1)人類的諸課題を視野に入れた、人文・社会・自然の各分野にわたる基礎研究の推進
(2)国際水準を目指す先端的な専門研究の展開
(3)独創的で高度な学際的研究の展開
(4)地域社会との連携による新たな研究分野の創出
3. 社会貢献目標
岩手大学は、教育研究の成果の社会的な還元を基本として、次のような取組を通じて地域社会と国際社会の文化の向上と発展のための貢献を目指す。
(1)地域社会における高等教育の享受のための機会の拡大と生涯学習に資する場や学術情報の提供
(2)地域社会のニーズに応える地域振興への参画
(3)地域社会と国際社会の文化的交流のための取組

(3) 大学の機構図

別添(2ページ参照)



全体的な状況

1. 大学の基本的な目標達成に向けた取組の状況

(中期計画の全体的な進捗状況)

中期計画期間中で本学の目標を達成するために設定された計画事項は 210 項目である。その内訳は、業務運営の改善及び効率化に関する計画 37 項目、財務内容の改善に関する計画 9 項目、自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供に関する計画 5 項目、その他業務運営に関する重要目標に関する計画 11 項目、大学の教育研究等の質の向上に関する計画 148 項目であり、平成 19 年度までの中期計画の全体的な進捗状況は、順調に達成されている。

2. 各目標別ポイント

業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

運営体制の改善

学長のリーダーシップによる戦略的な法人経営の一環として学長・副学長会議を設置し、平成 18 年度には新たに 2 名の副学長（教員組織担当及び外部資金担当）を配置し学長補佐体制を強化した。また、当面する諸課題への対応を検討するため学術・学務・地域連携担当理事の下に各理事室を設置した。平成 19 年度には財務・労務担当理事の下に人事労務企画室を設置し、人事労務対応の企画立案に当たった。

学生と役員との意見交換の場として、学長と学生の懇談会に加え、平成 17 年度から学務担当理事による学生議会との懇談会、昼食会（ガンチョンタイム）を定期的に開催した。

事務組織及び委員会の再編・見直しの一環として、平成 17 年度に事務組織を再編し研究交流部（研究協力課・国際課・情報メディア課）を設置し、18 年度には評価室設置に伴い評価担当事務部門を企画調査課に再編して事務の効率化を図った。また、平成 18 年度に大学教育センターを大学教育総合センターに拡充することで学務関係 5 委員会を削減した。更に、理事室で代替可能な 3 委員会を廃止した上で、平成 19 年度は既存の委員会に属さない事項の審議決定機関として学部長等連絡会を改め部局長会議を設置した。

学長裁量経費を平成 16 年度 121 百万円から 19 年度 280 百万円へ、全学の戦略推進経費を 16 年度 100 百万円から 19 年度 144 百万円へ、この間、徐々に増額しながら、若手教員中心の萌芽的教育研究推進、21 世紀 COE 採択課題への支援、学生による独創的プロジェクトへの支援、地域連携や国際交流推進などへ継続的に支援を行ったほか、部局毎の戦略的取組（平成 18 年度～）や新しい教員組織「学系」による意欲的取組（平成 19 年度～）に対する支援、GP 申請も視野に入れた教育改革の取組の推進（平成 18 年度～）など新たな取組も加えながら、学長のリーダーシップを中心とした戦略的経営方針に基づく重点資源配分を行った。

内部監査体制として平成 16 年度に監査室を設置し、計画的な監査を実施した。また、平成 19 年度に納品検収センターを設置し、更に、コンプライアンス室の平成 20 年 4 月設置を決定することにより、研究費の不正使用防止の内部統制機能を強化した。

教育研究組織の見直し

平成 18 年度に工学研究科金型・鋳造工学専攻、連合農学研究科寒冷圏生命システム学専攻を設置した。また、連合農学研究科において（独）農業・食品産業技術総合研究機構東北農業研究センターとの連携大学院協定を締結した。平成 19 年度には、教育目的・内容をより明確にするため農学部を 3 学科から 5 課程に改組した。また、人文社会科学部 1 年制コース（社会人対象）を設置した。全学一元的教員所属組織「学系」を編成し、全教員の学系所属と学部・研究科担当を発令した。併せて平成 21 年度概算要求に向けて工学部改組等及び全研究科の改組案を策定し文部科学省と協議した。

人事の適正化

平成 17 年度に策定した教員評価実施要領に基づき 18 年度に人事評価を実施した。事務系職員及び附属学校教員人事評価についても実施要領を制定し 18 年度より実施した。平成 19 年度には、評価結果の上位者から優秀者を選考し勤勉手当等の給与上の処遇に反映させた。新たな手当として、平成 17 年度に衛生管理者手当、作業管理者手当、18 年度に入試手当、19 年度には助教講義担当手当を導入した。また、男女共同参画に配慮した雇用環境整備のための次世代育成支援対策行動計画を平成 18 年度に策定し、女性教職員の採用拡大に努めた。外国人教員の任用促進に関する特例措置を平成 17 年度に定め、加えて外国人教師制度の 20 年度末廃止に伴い外国人教員への職位換えを 18 年度に決定し、外国人教員の採用拡大を図った。

事務職員の人事交流及び研修に関しては、平成 19 年度現在、文部科学省、東北経済産業局、（独）日本学術振興会等へ計 25 名が出向しており、16 年度より階層別研修、市内ホテル派遣研修、17 年度より海外派遣研修等を実施している。また、平成 19 年度より岩手医科大学職員を連携協定に基づいて技術移転業務研修のために受け入れている。

事務等の効率化・合理化

平成 17 年度に旅費支給業務、農学部実習用バスを業務委託した。平成 18 年度には学務系情報システム管理メンテナンス業務、秘書業務、附属学校給食業務、知財事務等の一部を派遣職員や業務委託に切り替え、19 年度にはミュージアム本館管理員を派遣職員とした。事務処理の電子化推進については、平成 16 年度に電子掲示板システム、電子入札システム、図書館自動貸出・返却装置を、17 年度に勤務状況等報告システム、諸手当確認報告システムを導入した。18 年度には科研費経理システムを財務会計システム内に統合し、加えて人事と給与を統合した独自の人事給与システムを導入した。また、会議資料の一部電子化、勤務時間管理の電子化を実施した。平成 19 年度には事務処理の標準化・簡素化のために向こう 5 年間の電子事務局推進計画を策定し、初年度計画を実施した。

(2) 財務内容の改善

外部研究資金その他の自己収入の増加

平成 18 年度に外部資金担当室を設置し、18 年度には外部資金比率が 7.5%

(前年度比1.2%の増)となった。平成18年度の教員評価に際して研究活動の項目に外部資金獲得業績を含めた評価を実施し、科学研究費補助金の申請状況に応じたインセンティブ経費の拡充を行った。企業との共同研究を推進するため、大学の新技术説明会・シーズニーズマッチングフェア等を積極的に開催した。

経費の抑制
節電対応電気機器への切り替え、暖房運転の短縮等による重油使用量の節減等に取り組み、平成18年度まで光熱水費等経費の1%削減を毎年度達成した。平成19年度についても建物新営等による新規増加分を除き当該年度削減目標金額を達成した。

人件費の削減
総人件費改革の実行計画を踏まえ、事務系職員削減、教員欠員補充の凍結等により、平成17年度人件費予算相当額に対して18年度は237百万円(3.5%)、19年度は270百万円(4.0%)削減する計画を上回る削減を行った。

資産の運用管理の改善
平成19年度資金運用計画として、大口定期預金及び利付国債を効率的に運用し、11,407千円の利息収入を得た。(平成18年度3,600千円)

(3)自己点検・評価及び情報提供

評価の充実
平成17年度に大学情報データベースシステムを稼働させるとともに、18年度に大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価を受審し大学評価基準を満たすとともに、選択的評価事項(A・B)で良好な評価を受けた。

情報公開等の推進
平成16年度より学長定例記者会見の実施、17年度から民間テレビ放送局との共同制作による本学情報発信番組「ガンダイニング」の放映及びホームページ上の配信を実施した。またホームページの充実に努め、アイアシスタント(全学統一拡張Webシラバス)の授業科目情報についても学外公開した。

(4)その他業務運営に関する重要事項

施設設備の整備・活用等
平成17年度に施設整備計画を策定し、18年度に附属小学校校舎及び附属中学校体育館の耐震改修を実施し、併せて全学の既存建物の耐震診断を実施した。平成19年度には「岩手大学における施設の戦略的整備方針」に基づき、総合研究棟(農学系)及び共用教育研究棟の改修工事を実施し、併せて教育学部1号館及び附属小学校改修工事の実施を決定した。企業の研究開発拠点が入居して共同研究を進める盛岡市産学官連携研究センターが工学部構内に平成19年度に竣工した。

安全管理
平成18年度に施設内入出管理セキュリティシステムの整備に加えて学内情

報機器巡回管理システムを導入した。受動喫煙防止のために、附属学校では平成16年度に全面禁煙措置を実施し、20年度からの大学構内全面禁煙措置に備えて、禁煙キャンペーン及び喫煙室の環境調査等、禁煙に向けての支援・啓発活動を実施した。また、平成16年度から危機管理対策本部組織を設置し防災演習・訓練を実施しており、18年度には地震対策初動マニュアル、岩手大学防災マップ(上田地区)ポスターを作製・配布し、19年度には危機対策マニュアルに情報システム危機対応を追加した。

教育研究等の質の向上の状況

(1)教育

教育の成果

平成17年度現代GPに「各学部の特性を活かした全学的知的財産教育」が採択された。また、平成18年度現代GPに「持続可能な社会のための教養教育の再構築-『学びの銀河プロジェクト』-」が採択され、併せて学士課程のすべての教育にESD(持続可能な開発のための教育)を織り込んだ。平成18年度には、放送大学との単位互換モデル構築に向けた研究プロジェクトとして6科目の開講、ユニバーサル化への対応策として県立高校の支援を得て補習授業「理系基礎の学習支援講座」を実施した。平成19年度大学院教育改革支援プログラムに連合農学研究科の「寒冷圏農学を拓く研究適応力養成プログラム」が採択された。また、学士課程入学者全員を対象にPre-TOEFL-ITPの実施、新たに「秀」の評定値を導入し成績評価基準を厳密化した。併せて教養教育充実の一環として転換教育科目「基礎ゼミナール」を平成19年度から全学部の必修科目として実施し、関連するFD活動として基礎ゼミナール研究会を18年度に設置した。

教育内容等

入試の改善に関して、平成18年度入試から人文社会科学部及び工学部で試験会場を東京にも設定し、20年度入試から札幌会場に拡大した。平成19年度入試において農学部獣医学課程で推薦入学を実施し、20年度入試から人文社会科学部でAO入試を実施した。また、平成18年度に大学教育総合センター入試部門を新設して専任教員を配置し入試広報活動を充実させた。授業改善に関して、アイアシスタントを平成19年度に本格稼働させ、説明パンフレットを配布し、双方向コミュニケーション機能説明会等を実施するとともに、教育目標・成績評価基準についても同シラバスに入力を行った。また、入学前教育を行うため「プレ・アイアシスタント」システムを開発し、平成19年度推薦入試合格者を対象に課題図書レポート提出を試行的に実施した。

大学院課程においては、フロンティア材料機能工学専攻(博士前期・後期課程)を平成16年度設置した。企業の即戦力の人材養成を図るために工学研究科(博士前期課程)に「金型・鋳造工学専攻」を平成18年度設置した。人文社会科学部研究科(修士課程)に社会人対象の1年制コースを平成19年度設置した。連合農学研究科(博士課程)は、(独)農業・食品産業技術総合研究機構東北農業研究センターと連携大学院協定を平成17年度に締結し、新たに「寒冷圏生命システム学専攻」を平成18年度設置した。また、農学研究科(修士課程)では、カリキュラムの工夫として「高度専門教育重点科目」及び「研究教育重点科目」を平成19年度から実施した。

教育の実施体制等

「大学教育センター」を平成16年度設置し、全学共通教育企画実施部門・教育評価改善部門・専門教育関係連絡調整部門を設け、さらに18年度に入試部門・学生支援部門・就職支援部門を加えて「大学教育総合センター」に拡充した。また、平成19年度に教員組織を「学系」に一元化し、併せて教養教育と共通基礎教育の全教員担当体制を完全実施した。農学部には東北地域の特色を生かした「附属動物医学食品安全教育研究センター」を平成18年度設置し、獣医師及び畜産技術者を対象とした研修会等を開催した。教育職員免許法改正により求められる一般学部の教員養成の充実を図るために全学的組織として「岩手大学教員養成機構」を平成18年度設置した。

学生への支援

相談支援体制として、保健管理センター「相談室」及び退職職員を配置した「何でも相談室」を平成16年度設置、困窮学生に一時的に生活費を貸与する「がんちゃん奨学金」を17年度設置、学生による相談員制度「ピアサポーター」を17年度設置、学生による図書館サポーターズ制度を18年度設置した。就職支援体制として、数日間にわたる企業合同説明会を平成16年度から実施、ジョブカフェ岩手大学スポットを17年度開設した。学生の自主的活動支援として、「Let'sびぎんプロジェクト」を学長裁量経費により平成16年度から実施している。

(2) 研究

研究の水準及び研究の成果等

研究成果に基づいた社会貢献を理念に掲げて、「環境」・「生命」をキーワードとする重点的研究として21世紀COEプログラム「熱 - 生命相関学拠点創成」を平成16年度より実施、「機能材料」をキーワードとする重点的研究の拠点として工学研究科博士前期・後期課程に「フロンティア材料機能工学専攻」を平成16年度設置した。北東北国立3大学連携推進プロジェクトにより北東北3地域の廃棄物不法投棄サイト環境再生の共同研究を平成18年度から実施している。東京オフィスを開設し、首都圏企業との共同研究を推進した。地域の金融機関と連携した新産業創出のために「いわて産学連携推進協議会(リエゾン-I)」を平成16年度立ち上げ、研究シーズ集を作成するとともにシーズニーズマッチングフェアを毎年度開催している。これらの取組により、文部科学省、経済産業省、JST、NEDO、JETRO等の各種研究開発プロジェクトを受託し産学連携の成果を挙げている。

研究実施体制等の整備

知的財産ポリシー、利益相反マネジメントポリシー、職務発明規則等を整備した。また、「産学官連携のための利益相反ハンドブック」を作成し学内外に頒布した。工学部の金型・鋳造・複合デバイスの技術研究センター応用展開部門(サテライト)を北上市<平成15年度>に続いて、奥州市<平成17年度>・花巻市<平成18年度>に設置し、さらに3センターを統括する「工学部融合化ものづくり研究センター」を19年度設置した。また、企業との共同研究の拠点施設として「盛岡市産学官連携研究センター」を平成19年度設置した。畜産物の生産・安全、人獣共通感染症に関する研究を推進するため

に平成18年度に農学部附属動物医学食品安全教育研究センターを設置した。

(3) その他

社会との連携

地域共同研究センター、生涯学習教育研究センター等の教育研究支援施設を統合して平成16年度に「地域連携推進センター」を設置し、岩手ネットワークシステム(INS)等の支援組織と有機的に連携しつつ、産官学連携、生涯学習支援等の広範な領域において地域社会と大学を結ぶワンストップサービス窓口として機能させている。また、「キャンパスまるごとミュージアム」として構内整備し、平成16年度から地域社会に開放している。卒論・修論のテーマを地域社会から公募する「地域課題解決プログラム」も平成19年度から開始した。ベンチャー企業への立ち上げを支援するとともに、共同研究の推進を踏まえて企業3社と包括的連携協力協定を締結した。県内自治体との相互友好協力協定は平成19年度現在10市村に上っている。

・国際交流等

平成16年度に「岩手大学の国際化に関する理念・目標及び基本計画」を策定し、併せて国際化の支援・実施施設として留学生センターを国際交流センターへと再編した。加えて、「UURR(大学・大学と地域・地域)国際共同交流事業」を通じて中国の大学・企業との技術移転事業を開始し、平成18年度には中国大連理工大学内に「大連理工大学-岩手大学国際連携・技術移転センター」を開設し中国国内で開催される各種技術展示会等に出席し国際技術移転を図った。平成19年度には、同センターを核とする「UURR国際共同交流事業」が(独)日本貿易振興機構の「地域間交流支援事業」に採択された。

附属学校

平成16年度に教育学部・保護者・地域社会との一体的運営を推進するために「インクルージョン・プラン」を策定し具体的活動を実施した結果、19年度には「子どもの安全に関する情報の効果的な共有システムに関する調査研究」(文部科学省)、「絵本を活用した国際理解教育教材開発研究」(国際交流基金日米センター)、「実践的指導力の育成を目指す教員養成改革プロジェクト(岩手大学部局戦略経費)等のプロジェクトに取り組んだ。また、附属小学校では国際理解教育の一環として中国北京大学附属小学校との相互交流を平成16年度以降継続して実施している。

3. 特に重点的に取り組んだ事項(成果があがった事項)

(平成19事業年度の状況)

- ・教員所属組織を「学系」に全学一元化し、全教員の学系所属と学部・研究科担当を発令し、学部及び大学院の教育機能を向上させた。
- ・現代GPの一環として、国際シンポジウム「持続可能な未来のための教育(ESD)-アジアにおける大学の役割と連携-」を開催した。
- ・「アイアシスタント」を本格稼働し、教育目標・成績評価基準を含む包括的シラバスを作成・公表した。
- ・留学生と企業の橋渡しをする「岩手県外国人留学生就職支援協議会」設立を支援した。

- ・新たにAO入試を実施し、個別学力検査を東京会場に加えて札幌会場でも実施した。
- ・工学部において金型・鋳造・複合デバイス分野の3技術研究センター融合を図るため、「融合化ものづくり研究センター」を設置した。
- ・盛岡市産学官連携研究センターの供用開始に伴い、リエゾン、インキュベーション機能を強化した。
- ・地域社会から卒論・修論のテーマを募集する「地域課題解決プログラム」を実施した。

4. 学長のリーダーシップの下、機動的・戦略的な大学運営を目指した取組。国民や社会に対する説明責任を重視した社会に開かれた大学運営を目指した取組

- ・平成19年度から教員組織を、学部・研究科の枠組みを超えた全学教員所属組織「学系」に組織換えを行い、併せて基盤経費を措置した。
- ・平成16年度に戦略的に推進する特定の研究分野として、21世紀COEプログラム「熱・生命システム関連学拠点形成」を定め重点配分を行った。また、特に重点的に推進するプロジェクト経費として「学長特命課題プロジェクト等経費」「萌芽的教育研究支援経費」「北東北国立3大学連携研究プロジェクト」「放送大学活用研究プロジェクト」及び「部局戦略経費」等を設け重点配分を行った。平成17年度には「地域連携促進事業経費」、平成18年度には「教員業績評価（業績評価に基づく研究費の配分）」、平成19年度には「学系プロジェクト経費」「サバティカル経費」「優秀授業教員支援経費」「地域課題解決プロジェクト経費」をそれぞれ新規に措置し重点配分を行った。
- ・平成17年度に教員評価指針及び評価実施要領を制定し、平成18年度に評価を実施した。更に、平成19年1月に業績評価等に基づく研究費の配分を受ける教員の選考方法を制定し、研究業績の優れた教員10名に研究費の重点配分を行った。また、平成19年度には、学長裁量経費により措置した、優秀授業教員支援経費、サバティカル支援経費により、評価結果に基づく支援を実施した。
- ・平成17年度に総人件費改革への対応として、教員20名、事務職員等25名の削減を各部局で負担することとした。また、教員の欠員補充を6ヶ月凍結することにより、その効果分を教員の欠員の余剰分と合わせて、大学の必要とする重点事業のための人件費（大学管理教員枠）として設定した。この大学管理教員枠により戦略的な重点課題に対応した。
- ・大学機関別認証評価を受審するに当たり、平成17年度に学長特命プロジェクトを編成するとともに、大学情報データベースシステムを稼働させ、平成18年度に大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価を受審した。評価結果は、大学評価基準を満たすとともに、選択的評価事項（A・B）で良好である旨の評価を受けた。また、学長の下に、室長（評価担当理事）、専任教員、兼務教員及び各部長を構成員とする「評価室」を設置し、恒常的評価体制を構築した。
- ・岩手県、経済同友会と岩手大学とで地域の産学官の新たな連携組織「いわて未来づくり機構」の構想を発表し、平成20年4月の設立を決定した。
- ・平成19年度に「21世紀型ものづくり人材岩手マイスター育成事業」、文部科学省社会人学び直しプログラム「アグリフロンティアスクール」、地域を

- 支えるエコリーダー・防災リーダー育成プログラム」を実施した。また、東京都内の中小企業技術者を対象とした「ものづくり夜間大学」の開設及び民間旅行会社と提携して「岩手大学シニアサマーカレッジ」を開催した。
- ・平成16年度に学長特命プロジェクト「UARR国際共同交流事業プロジェクトチーム」による調査検討の結果、平成18年度に大連理工大学と協定を締結し、「大連理工大学 - 岩手大学国際連携・技術移転センター」を設置した。平成19年度には本センターを核とする「UARR国際共同交流事業」が（独）日本貿易振興機構の「地域間交流支援事業」に採択された。

項目別の状況

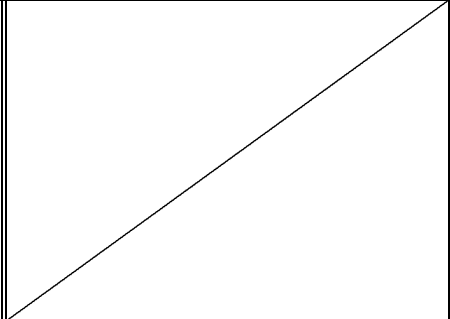
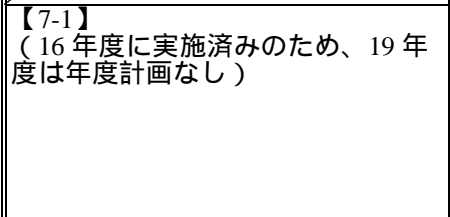

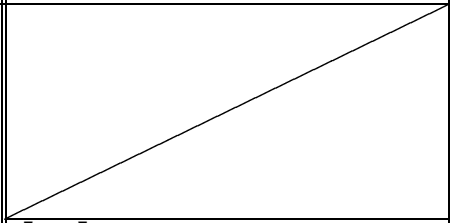
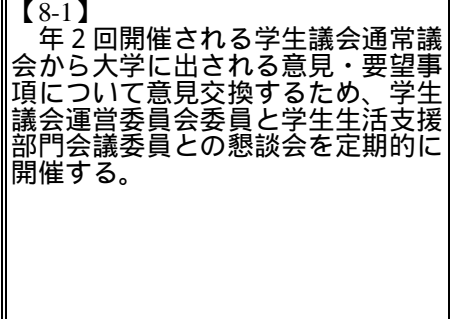

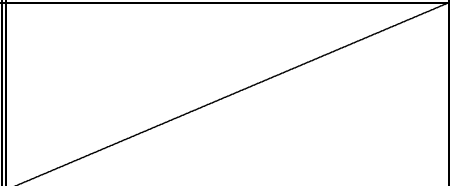
I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 運営体制の改善に関する目標

中期目標
 学長がリーダーシップを発揮しつつ、全学的な視野に立った機動的な大学運営を遂行できる運営体制を整備する。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置 1) 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策 【1】 役員会の経営戦略方針に基づいて、具体的方策を策定する。	【1-1】 現状と課題を踏まえた戦略的な大学運営を行うため、財務計画の見直しを行う。			(平成16～18年度の実施状況概略) ・ 役員会の経営戦略方針に基づき、「財務計画書」「岩手大学における施設の戦略的整備方針」を策定した。 ・ 岩手大学の国際化に関する基本構想の作成、いわて産学連携推進協議会(リエゾン-)への参画、学术交流協定、自治体との相互友好協力協定などの締結に向け協定書を作成した。	決算状況等により、財務計画の見直しを行う。	1	
				(平成19年度の実施状況) 【1-1】 ・ 第期の財務計画について、平成18年度までの決算状況を踏まえ、平成19年度から平成21年度間の支出・収入の見積額を修正した財務計画の改訂を行った。 ・ 目的積立金を財源とした平成20年度から平成21年度までの事業計画を策定した。 ・ 「岩手大学における施設の戦略的整備方針」を踏まえ施設整備計画を更新した。			1

<p>【2】 社会のニーズ等に機動的に対応するため、学長の下に一定の教員枠を確保する。</p>		<p>(平成 16 ~ 18 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 学長裁量定員と同様の趣旨で「大学管理教員枠」を設け、戦略的な重点課題に対応した。 学長主導の下に教員組織の全学一本化の検討を進め、平成 19 年度から教員所属組織を「学系」に全学一元化をすることを決定し、教員の所属を決定するとともに、関係規則を整備した。 	<p>大学管理教員枠を用いて、新たな需要に対応する。</p>	2
	<p>【2-1】 学部及び大学院の教育機能の向上のため、教員組織を全学教員所属組織「学系」に組織換えする。</p>	<p>(平成 19 年度の実施状況)</p> <p>【2-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員組織を、学部・研究科の枠組みを超えた全学教員所属組織「学系」に組織換えした。学系は、全学的視点から 21 件の教員選考審査への参画、6 研究プロジェクトの形成及び教育学研究科、連合農学研究科等の教育研究指導において機能するなど、学部及び大学院の教育研究機能の充実を図った。 大学管理教員枠を使用して、教員養成機構、農学部附属寒冷バイオフロンティア研究センター及び地域連携推進センター知的財産管理部門へそれぞれ教員 1 名を配置することを決定した。 		2
<p>2) 運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策</p> <p>【3】 本学の意思決定と執行を円滑に行うために、理事及び副学長等で構成する学長・副学長会議を置き、学長補佐体制の強化を図る。</p>		<p>(平成 16 ~ 18 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学としての意思決定と執行を円滑に行うために、理事及び副学長で構成する学長・副学長会議を設置(毎週火曜日開催)し、大学の重要課題について協議した。 平成 18 年度に、新たに 2 名の副学長(教員組織担当及び外部資金担当)を配置し、学長補佐体制の強化を図った。 	<p>引き続き、学長・副学長会議の円滑な運営を図る。</p>	1
	<p>【3-1】 (16 年度に実施済みのため、19 年度は年度計画なし)</p>	<p>(平成 19 年度の実施状況)</p> <p>【3-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学長・副学長会議を年 40 回開催し、大学としての意思決定と執行を円滑に行うために重要課題について協議した。 		
<p>【4】 理事の補佐機関としての理事室を教員及び事務職員で構成し、一体となって企画立案等に当たり、理事を補佐する。</p>		<p>(平成 16 ~ 18 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 学術担当、学務担当及び地域連携担当の各理事の下に、教員及び事務職員で構成する理事室を設置し、理事の補佐体制を整備し、教育研究組織再編、教育支援体制、大学教育センターの総合化、スポーツユニオンの構築、JTB シニアサマーカレッジ事業等の諸課題について企画・立案した。 	<p>引き続き、理事室会議の円滑な運営を図る。</p>	1

	<p>【4-1】 (16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【4-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 理事室において、教員養成機構、入試説明会(札幌会場)、同窓会連合組織、シニアサマーカレッジ、全学教育研究組織改革等の事項について企画・立案した。 ・ 財務・労務担当理事の下に人事労務企画室を設置し、職員就業規則に係る企画・立案に当たった。 		
<p>【5】 教育研究評議会の議題整理に当たるほか学部等間の関係に係る重要事項について連絡調整するため、理事及び学部長等で構成する学部長等連絡会を置き、学長補佐体制の強化を図る。</p>	<p>【5-1】 学部長等連絡会の連絡調整機能に、他の委員会に属さない事項の審議決定機能を加え、「部局長会議」とする。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 理事及び学部長等で構成する学部長等連絡会を設置し、教育研究評議会の議題整理に当たるほか、学部等間の関係に係る連絡調整を密接に行い、学内意思形成を円滑に行った。 ・ 委員会の再編及び見直しの一環として、学部長等連絡会を連絡調整を含む審議機関としての見直しを行った。 	<p>引き続き、部局長会議の円滑な運営を図る。</p>	<p>1</p>
<p>【6】 各種委員会を整理・統合し運営体制の強化を図る。</p>	<p>【6-1】 各種委員会の委員構成、運営方法等を見直し、業務量の軽減を図る。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【5-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学部長等連絡会に、連絡調整機能のほか、他の委員会に属さない事項の審議決定機能を加え、名称を「部局長会議」と改め、8月を除く毎月第二木曜日に定例開催した。 <p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 法人化の際に、43の各種委員会を34委員会に整理統合し、委員長は役員とするなど責任体制の強化を図るとともに、委員構成を見直し、審議事項の整理を行った。 ・ 委員会再編及び見直しを継続して推し進め、平成18年度には、学務関係5委員会の削減、理事室で代替可能な3専門委員会を廃止し、会議運営の円滑化を図った。 	<p>引き続き、各種委員会の円滑な運営を図るため見直しを行う。</p>	<p>1</p>
	<p>【6-1】 各種委員会の委員構成、運営方法等を見直し、業務量の軽減を図る。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【6-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 環境保全委員会及び人事制度専門委員会を廃止した。また、放射線安全委員会に安全衛生管理室員を加える委員構成の見直しを行った。 ・ 委員会の「運営方法について」「時間管理について」「会議資料について」を内容とした、「会議の運営に関する申合せ」を部局長会議で決定し運営した。 		<p>1</p>

<p>【7】 学内共同教育研究施設を整理・統合し運営体制の強化を図る。</p>		<p>(平成 16 ~ 18 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 附属図書館・総合情報処理センター・ミュージアムを再編して「情報メディアセンター」に、地域共同研究センター・生涯学習教育研究センター・機器分析センターを再編して「地域連携推進センター」に、留学生センターを「国際交流センター」に、大学教育センターを「大学教育総合センター」に再編・統合して運営の強化を図った。 ・ 評価室を設置し、さらに大学管理教員枠により専任教員を平成 19 年度配置することを決定した。 	<p>引き続き、学内外からの要請に応えるべく、各センター機能の見直しを行う。</p>	<p>1</p>
<p>【7-1】 (16 年度に実施済みのため、19 年度は年度計画なし)</p>			<p>(平成 19 年度の実施状況)</p> <p>【7-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 評価室に専任教員を配置し、2 年毎の自己評価、各種の外部評価・第三者評価に対応する体制を整えた。 ・ 大学管理教員枠により、教員養成機構に専任教員を平成 20 年度配置することを決定した。 	
<p>【8】 学生に関連する委員会は、必要に応じて学生の意見を聞く機会を設ける。</p>		<p>(平成 16 ~ 18 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学生議会と学務担当理事・学生生活支援部門会議教員との懇談会を開催したほか、学生の意見をくみ上げる機会として、学長との懇談会、「ガンチョンタイム」(学務担当理事が学生と一緒に昼食を取りながら意見を聞く)を長期休業期間を除き毎月開催した。 	<p>学生の意見を汲み上げる機会として、懇談会、「ガンチョンタイム」等を継続して実施する。</p>	<p>1</p>
<p>【8-1】 年 2 回開催される学生議会通常議会から大学に出される意見・要望事項について意見交換するため、学生議会運営委員会委員と学生生活支援部門会議委員との懇談会を定期的で開催する。</p>			<p>(平成 19 年度の実施状況)</p> <p>【8-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学生議会運営委員会委員と学生生活支援部門会議委員との懇談会を定期的で開催し、学生からの大学に対する意見・要望等に関する意見交換を行った。 ・ 「ガンチョンタイム」を前期 3 回、後期 4 回開催し、学生から出された「放置自転車のリサイクル活用」等の意見について改善を図った。 ・ 学長と、学生、留学生及び卒業・修了予定者との懇談会を行った。 	
<p>3) 教職員による一体的な運営に関する具体的方策</p> <p>【9】 各種委員会委員に必要に応じて事務職員を加え委員会の運営改善を図る。</p>		<p>(平成 16 ~ 18 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各種委員会の委員構成の見直しを行い、組織検討委員会、点検評価委員会等に係事務部の部長等を委員として加えて一体的な運営を図った。 	<p>引き続き、教職員一体となった委員会運営を図る。</p>	<p>1</p>

	<p>【9-1】 (16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【9-1】 ・引き続き、各種委員会に事務系職員が委員として参画し、教員と一体となった委員会運営を行った。</p>		
<p>【10】 理事及び副学長の指揮の下に教職員による一体的な運営を行うための事務組織を構築する。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・事務組織を再編して、研究交流部(研究協力課、国際課、情報メディア課)を設置し、併せてグループ制へ移行した。 ・「評価室」の設置に伴い、企画広報課の広報関係業務を総務課に移行し、総務広報課及び企画調査課に再編した。</p>	<p>業務の一層の効率化を図るため、事務組織の見直しを行う。</p>	1
	<p>【10-1】 財務・労務担当理事のもとに、理事の補佐機関として教員及び事務職員で構成する人事労務企画室(仮称)を設置し、一体となって企画立案等に当たる。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【10-1】 ・財務・労務担当理事のもとに、人事労務企画室を設置し、「職員就業規則」、「教員評価」、「サバティカル」などの諸課題について、教員及び事務職員一体となって企画立案等に当たった。 ・調達管理課の外部資金・経理グループを研究協力課に移行し、一元的事務処理体制に編成換えした。 ・財務部の事務分掌を見直し、平成20年度に財務課を財務企画課に、調達管理課を財務管理課に再編することを決定した。</p>		1
<p>4) 全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策 【11】 戦略的な経営方針に基づく特定の教育研究分野やプロジェクトを定め重点配分を行う。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・学長のリーダーシップの下に、戦略的に推進する特定の研究分野を「21世紀COEプログラム」に定め、重点配分を行った。 ・特に重点的に推進するプロジェクト経費として、「学長特命課題プロジェクト等経費」、「萌芽的教育研究支援経費」、「北東北国立3大学連携研究プロジェクト」、「放送大学活用研究プロジェクト」及び「部局戦略経費」等を設け重点配分を行った。</p>	<p>予算の重点配分の検証を基に、全学的視点から特定の教育研究分野やプロジェクトに重点配分を行う。</p>	1

	<p>【11-1】 学長裁量経費を増額し、戦略的な経営方針に基づく特定の教育研究分野やプロジェクトへの重点配分を拡充する。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【11-1】 ・学長裁量経費を増額し、従来メニューの見直し、継続のほか、新規に、「学系」における研究活動のより一層の活性化を図ることを目的とした学系プロジェクト経費、サバティカル経費、優秀授業教員支援経費、地域課題解決プログラム経費及び研究環境整備経費を設けるなど、重点配分の拡充を図った。</p>		1
	<p>----- 【11-2】 全学教員所属組織「学系」の運営に資するため、基盤経費を配分する。</p>	<p>----- 【11-2】 ・全学教員所属組織「学系」の運営に資するため、講演会・シンポジウムの開催や研究発表会実施等のための基盤経費を配分した。</p>		1
<p>【12】 教員個人の業績評価とそれに見合った重点的資源配分を行う。</p>	<p>-----</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・教員評価指針及び実施要領に基づき、平成16年度及び平成17年度の活動状況を平成18年度に評価し、その結果を反映した研究費の配分を学術推進本部で協議の上、10名に重点配分した。</p>	<p>2年毎の教員評価の研究業績評価に基づいて研究費の重点配分を行う。</p>	2
<p>5) 内部監査機能の充実に 関する具体的方策 【13】 法律に基づく監事が行う監査とは別に内部監査を実施するための監査室を設ける。</p>	<p>【12-1】 (18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)</p>	<p>(平成19年度の実施状況) (平成16～18年度の実施状況概略) ・業務運営の適法性と業務の合理性の観点から内部監査を実施するため監査室を設けた。 ・監査室では、「岩手大学監査室設置要項」及び「岩手大学監査室内部監査実施要項」により監査計画書を策定し、年3回の定期監査に加え随時監査を実施した。</p>	<p>コンプライアンス室を設置し、監査室、監事、監査人との連携を図りながら、研究費等の不正使用の未然防止に努める。</p>	2
	<p>【13-1】 従来の内部監査機能に加え、研究費の不正使用防止の内部統制機能充実のため、納品検収体制を強化する。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【13-1】 ・納品事実の確認を主業務とする「納品検収センター」を平成19年4月に設置し、発注・検収業務のチェック体制を強化した。 ・研究費等の管理・監査の実行方針及び実行計画を策定するとともに、コンプライアンス室の平成20年4月設置を決定した。</p>		2
			<p>ウェイト小計</p>	16 11

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化
教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標
 本学の教育研究活動を大幅に強化するために、教育研究組織を全学的視点で見直し、再編する。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中年度	判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置 1) 教育研究組織の見直しの方向性 【14】 第 中期計画期間終了時を 目途に、学部間の重複を避 けて、現在の教育研究組織を 整理し、以下の教育研究理念 の基に新たな学部・大学院体 制に再編する。 ア大学院修士課程を基軸とす る教員運用の組織 イ学部と大学院の教育機能分 担 学部：教養教育、基礎教育 （共通基礎教育 及び専門基礎教育）及び基礎的専 門教育 大学院：専門教育及び研 （修士）究基礎 大学院：研究（応用性・ （博士）地域性・国際性） ウ学部・大学院の教育目標 学部：専門性ととも幅 広く深い教養と総 合的視野を持った 人材の養成 大学院：創造性豊かで高	【14-1】 全学教員所属組織「学系」を基軸 として教員運用を行う。		（平成16～18年度の実施状況概略） ・ 講座制に代わる責任ある教育研究組織として、平成19年4月から教育研究組織（学部・研究科）と教員の所属組織を分離し、教員所属組織については全学一元化を行い、教員所属組織「学系」を編成することを決定し、全教員の学系所属及び学部・研究科担当を決定するとともに、関係規則を整備した。 ・ 工学研究科にフロンティア材料機能工学専攻を設置した。企業の即戦力の人材養成を図るため工学研究科に「金型・鋳造工学専攻」を設置した。寒冷圏ゲノム科学教育研究を推進するため連合農学研究科に「寒冷圏生命システム学専攻」を設置した。	学部・大学院改組に向けて、 実施体制を整備する。	2	
			（平成19年度の実施状況） 【14-1】 ・ 教員研究組織を学部・研究科の枠組みを超えた全学教員所属組織「学系」に組織換えした。この「学系」を基軸として教員運用（学系所属の授業担当の兼務発令等）を行い、特に、教育学研究科及び連合農学研究科において教育研究指導の充実を図った。 ・ 農学部を3学科から5課程に改組した。 ・ 平成21年度全研究科の改組計画においても、「学系」機能を反映した新専攻を計画した。			2

<p>(修士) 度な専門的知識や能力を持った人材の養成 工人文社会科学系・教育学系を含む博士養成機能の整備を検討</p>	<p>【14-2】 高度専門職業人養成及び知識基盤社会を支える人材を養成するため、大学院の教育研究組織の再編案を作成する。</p>	<p>【14-2】 ・平成 21 年度概算要求に向けて工学部改組等及び全研究科の改組案を作成し、文部科学省と協議を行った。</p>		2		
<p>【15】 連合農学研究科及び連合獣医学研究科は、維持・発展・充実に努める。</p>		<p>(平成 16 ~ 18 年度の実施状況概略) ・連合農学研究科及び連合獣医学研究科に係る「協定書」を構成大学間で締結し、連合大学院を維持することを確認した。 ・連合農学研究科において、新専攻「寒冷圏生命システム学専攻」の設置、(独)農業・食品産業技術総合研究機構等東北農業研究センターとの連携大学院協定の締結などにより、発展・充実に努めた。</p>	<p>連合農学研究科において、連携大学院を充実させるために、構成大学が所在する近隣研究機関との連携に向けて検討する。</p>	1		
	<p>【15-1】 連合農学研究科の更なる発展・充実に資するために外部評価を実施する。</p>	<p>(平成 19 年度の実施状況) 【15-1】 ・外部評価の実施に当たって、国際的な視点を取り入れるためカナダの大学教員にも委員を委嘱し、「高水準の博士の学位を授与する大学として適切である」などの高い評価を得た。</p>		1		
		<p>ウェイト小計</p>			3	5

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化
人事の適正化に関する目標

中期目標
 性別、国籍及び障害等による差別を行わず、教職員が能力を遺憾なく発揮し、業績が適切に反映される人事制度を構築する。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中 年度	判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中 期	年 度
3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置 1) 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策 【16】 全学統一的な人事評価システムを構築する。	【16-1】 構築した人事評価システムの問題点を整理し、改善する。		（平成16～18年度の実施状況概略） ・ 教員（附属学校教員を除く。）については、岩手大学教員評価指針及び評価実施要領を制定し、平成16年度及び17年度の活動状況について、18年度に部局による一次評価、全学での二次評価を実施した。 ・ 事務職員、専門職員（事務系・技術系）、技能職員、医療職員及び附属学校教員については、人事評価実施要領に基づき、人事評価を平成18年度から毎年実施することとした。	引き続き、教員・事務系職員の評価を実施する。	2	
			（平成19年度の実施状況） 【16-1】 ・ 教員評価については、評価領域のうち、「大学運営活動」の見直しを行い、平成20年度評価（平成18・19年度実績分）から全学統一基準による評価の実施を決定した。事務系職員評価については、評価システムの問題点を検証し、評価シートを一部修正するなどの改善を行った。			
	【17】 各職務に必要とされる「業務内容と能力水準」の基準を策定する。また、多面的・総合的な業績評価のため、絶対評価、相対評価、自己評価、プレゼンテーション等の基準を策定する。			（平成16～18年度の実施状況概略） ・ 教員の新たな職位に対応するとともに、本学の新たな教員所属組織「学系」が全学的視点で教員選考に関する「国立大学法人岩手大学教員選考基準」を制定した。 ・ 教員及び事務職員等の職位に応じた任用基準及び給与基準について、人事院規則等を準用する運用を改め、当該人事院規則等を基に本学の基準を策定し、関連して給与規則を一部改正の上、職員に明示した。	評価結果を踏まえ、評価方法・評価基準の更なる改善を図る。	1

	<p>【17-1】 (18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【17-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務系職員の評価において、業務目標調書（自己及び評価者による評価）並びに業務行動評価（評価者による評価）により、絶対評価による評価を実施した。なお、評価結果の給与上の処遇については、評価上位の者から優秀者等を選考する相対評価となっている。 	
<p>【18】 職責・業績を適切に反映したインセンティブに富んだ給与処遇を実現するため、基本給、職責給、業績給及び諸手当からなる給与体系への移行を図る。</p>	<p>【18-1】 職責・業績を適切に反映したインセンティブに富んだ職責給、業績給、諸手当等の導入を図る。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 【18-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職責・業績を適切に反映するため、「衛生管理者手当」、「作業主任者手当」、「管理職手当（技術部副技術室長）」、「入試手当」を導入した。 ・「助教」の職務を検討し、講義資格基準を策定した。 <p>(平成19年度の実施状況) 【18-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理職員の職務・職責を端的に反映できるよう、管理職手当を定率制から職務の級別定額制に移行した。 ・一般職員に係る昇給区分を特定職員と同様に5段階にし、よりの確に業績を給与に反映させるようにした。また、勤労手当の勤務成績上位優秀者に支給する割増分の原資を引き上げた。 ・教員については、平成18年度に定めた講義資格基準を基に、講義を担当する助教に対して「助教講義担当手当」の支給や、外部資金獲得に著しく貢献したと評価を受けた者について、勤労手当の勤務成績上位優良者として処遇できるように取扱いを変更した。 	<p>新たな職責給、業績給、諸手当等を検討する。</p> <p>1</p> <p>1</p>
<p>【19】 多様な採用形態に対応できるよう、年俸制、歩合（出来高）制及び採用される者の能力に応じた給与制度を策定する。</p>	<p>【19-1】 多様な採用形態の一つとして、年俸制によるプロジェクト職員の採用に加え、特殊な技能等を有する民間企業退職者を想定した年俸制による事務系職員の採用を行う。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 【19-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年俸制を導入し、知的財産本部整備事業、研究拠点形成費補助金事業費のプロジェクト等に年俸制の職員を採用した。 <p>(平成19年度の実施状況) 【19-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「国立大学法人岩手大学民間等退職者雇用職員就業規則」を制定し、就職関係業務のキャリアアドバイザーを年俸制により採用した。 	<p>多様な採用形態に対応できるよう、年俸制職員に関する給与関係規定の一本化を検討する。</p> <p>1</p> <p>1</p>

<p>2)柔軟で多様な採用制度に関する具体的方策</p> <p>【20】 教員は、教育研究の双方に従事する者のほか、主として研究に従事する者及びその他の特殊な業務に従事する者とする。</p>	<p>【20-1】 (18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域連携推進センターリエゾン担当教員、大学教育総合センター入試部門教員のほか、農学部において主として研究に従事する教員を採用した。 ・教員の役割分担の多様化に応じた任期付き外国人教員2名を採用した。 <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【20-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工学研究科「金型・鋳造工学専攻」に実務経験を有する者を教員として採用した。 ・教員養成に関して、実務家教員1名の採用を決定した。 ・知的財産マネジメント体制の構築に向けて、知的財産移転部門に教員1名の採用を決定した。 	<p>引き続き、教員採用に当たっては、教育研究の双方に従事する者か、主として研究に従事する者か、又は、その他の特殊な業務に従事する者かを明示して、公募を行う。</p>	<p>1</p>
<p>【21】 選考に当たっては、業績審査のほか、面接及びプレゼンテーションを実施するなど、多面的な評価により行う。</p>	<p>【21-1】 学部や大学院教育の担当教員の選考に当たって、全学教員所属組織「学系」から選考に加わることにより、透明性と全学的な視点を担保する。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務系の職員の採用に当たっては、統一試験合格者の中から語学力に力点を置いて選考した。 ・教員の採用に当たっては、業績審査のほか面接及びプレゼンテーション等を実施し、多面的な評価により選考した。 <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【21-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学系が全学的視点で教員選考に関与する「国立大学法人岩手大学教員選考基準」に基づき、学部又は研究科の教員選考に係る委員会に、関係学系から2名の委員を加えて、教員選考を行った。 	<p>引き続き、教員選考に当たっては、業績審査のほか、面接、プレゼンテーション等を実施する。</p>	<p>1</p>
<p>【22】 教育研究実績を判断基準として、論文実績数のみにとられない多様な選考を実施する。</p>	<p>【22-1】 (17年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各部局において、教員採用審査及び昇任人事審査に際し、研究活動に対する評価のほか、教育活動、組織運営、社会貢献、人物等に対する評価を行うとともに、前職の実績や職務内容に対する抱負等を選考基準に加えるなど多様な観点で選考を実施した。 <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【22-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育学研究科において、実務家教員の公募に際し職務内容や応募資格を明示して実施し、採用を決定した。 	<p>引き続き、教員選考における教育研究実績を判断するに当たっては、教育活動、研究活動、社会貢献活動、大学運営活動等に対する総合的な評価により実施する。</p>	<p>1</p>

<p>【23】 専門性を必要とする事務部門を強化するため、法律、会計、外国語、情報処理等の専門的知識を有する者の特別選抜制度による採用等を実施する。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 専門性を必要とする事務部門を強化するため、平成16年度に外国語担当職員1名を配置し、平成19年度に地域連携担当職員1名を配置することを決定した。 特別選抜制度による採用を実施するため、岩手大学専門職員(事務系)選考基準を策定した。 	<p>特別選抜制度により事務系職員採用の公募を行う。</p>	1	
	<p>【23-1】 専門性を必要とする事務部門を強化するため、法律、会計、外国語、情報処理等の専門的知識を有する者について、特別選抜制度による採用を計画する。</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【23-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 岩手大学専門職員(事務系)選考基準に定める者のうち、外国語担当事務系専門職員の平成20年度採用計画を策定した。 			1
<p>3) 任期制の導入など教員の流動性と選考過程の透明性の向上に関する具体的方策</p> <p>【24】 任期制は、教育研究支援施設及び大型研究プロジェクト等の教員から導入を図る。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員の任期に関する規則を制定し、教育研究支援施設(大学教育総合センター、情報メディアセンター、地域連携推進センター、国際交流センター及び保健管理センター)で任期制を導入した。 「21世紀COEプログラム」プロジェクトにおいて、任期付き教員(助教授)を採用した。 	<p>教育研究支援施設等及び大型研究プロジェクト等で採用する教員に任期制を導入する。</p>	1	
	<p>【24-1】 新たに設置した評価室の専任教員に任期制を導入する。</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【24-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「評価室」及び「教員養成機構」に任期制を導入することとし、岩手大学教員の任期に関する規則の改正を行った。 評価室において、任期制に基づく専任教員を7月1日付けで採用した。 			1
<p>【25】 本学の教員と行政機関、企業及び学校等の人材との幅広い人事交流の実施に努める。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 岩手県及び経済産業省東北経済産業局の職員を地域連携推進センター教員として受け入れた。(東北経済産業局へ1名派遣) 県内各市町村(釜石市、北上市、奥州市、滝沢村、久慈市)及び岩手医科大学から共同研究員を受け入れた。 	<p>引き続き、行政機関等との人事交流や県内各市町村等からの共同研究員の受入を行う。</p>	1	
	<p>【25-1】 (16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【25-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、経済産業省東北経済産業局の職員を教員として受け入れるとともに、県内各市町村等から共同研究員を、岩手県生物工学研究センターから客員教授を、また、日本獣医師会から臨床研修獣医師の受入れを行った。 			

<p>【26】 教員の選考過程を公表し客観性・透明性を高める。</p>	<p>【26-1】 (16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・学内では学部長等連絡会で、学外に対しては科学技術振興機構の研究者人材データベース JREC-IN 等で選考過程を明示し、客観性・透明性を高め公募を行った。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【26-1】 ・引き続き、教員公募時に選考基準・過程を明示して公募を行うとともに、学内では、採用した教員の選考過程を部局長会議で公表し、客観性・透明性を高めた。</p>	<p>引き続き、客観性・透明性を高めるため、教員の選考過程を学内外に公表する。</p>	<p>1</p>
<p>【27】 教員の公募は国内外に対して実施する。</p>	<p>【27-1】 (16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・科学技術振興機構の研究者人材データベース JREC-IN の活用のほか、本学のホームページ等に掲載し、国内外に対し公募を行った。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【27-1】 ・引き続き、JREC-IN、本学ホームページの活用のほか、インターネットを含む公募を実施した。</p>	<p>引き続き、教員の公募に当たっては、電子媒体等を活用して国内外に対し広く実施する。</p>	<p>1</p>
<p>4) 女性、外国人等の採用の促進に関する具体的方策 【28】 男女共同参画に配慮し、女性の採用・登用の拡大を図り、教職員の20%の構成になるよう努める。</p>	<p>【28-1】 女性教員の採用の拡大に努めるとともに、次世代育成支援対策行動計画を推進する。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・女性の採用・登用の拡大に努め、平成18年度末において、教職員総数の約19%の構成比率となった。 ・男女共同参画に配慮した雇用環境整備のための国立大学法人岩手大学次世代育成支援対策行動計画を策定し、女性教職員の採用拡大に努めた。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【28-1】 ・各部局において、新たに3名の女性教員を採用するとともに、次世代育成支援対策行動計画の推進策として、出産及び育児並びに配偶者の出産等に関わる休暇制度の概要等について検討し、ホームページに掲載し構成員に周知した。 ・育児時間勤務制度の導入を決定し、平成20年度施行に向けて就業規則を改正した。</p>	<p>女性教職員採用の拡大に努めるとともに、次世代育成支援対策行動計画に基づき育児短時間勤務制度を施行する。</p>	<p>1</p>

<p>【29】 国際化に配慮し、外国人教員の採用を促進し、大学教員の3%の構成になるよう努める。</p>			<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 外国人教員の採用を促進するため「岩手大学における外国人教員の任用促進に関する特例措置」を定め、これを活用して2名を採用した。 外国人教師制度の廃止を決定し、外国人教員への職位換えを決定した。 	<p>引き続き、外国人教員の採用に努めるとともに、外国人教師を外国人教員に職位換えする。</p>	1	
	<p>【29-1】 外国人教員の採用に努めるとともに、外国人教師を外国人教員へ職位換えする。</p>		<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【29-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 1名の外国人教員を採用するとともに、外国人教師3名のうち1名を4月1日付けで外国人教員(准教授)に採用した。 平成20年4月1日付けで1名の職位換えを決定した。 		1	
<p>5) 事務職員等の人事交流及び研修に関する具体的方策</p> <p>【30】 文部科学省関係機関を主とした交流に留まらず、民間企業、地方公共団体等との交流を実施する。</p>			<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 文部科学省、日本学術振興会、東北経済産業局等との間で28名(平成18年度)の交流を実施した。 	<p>引き続き、文部科学省関係機関及び地方公共団体等との人事交流を実施する。</p>	1	
<p>【31】 民間派遣研修を活用し、企業経営の効率化の手法を身に付けさせるとともに、サービス精神を涵養する。</p>			<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 業務運営の手法、コストの軽減策、サービス精神等の知識を習得させ、職員の資質、能力の向上を図るため、毎年度、事務職員1～2名を市内のホテルに1ヶ月派遣した。 知的財産に関する知識習得のため日本知的財産協会等が主催する講習会に積極的に参加した。 	<p>引き続き、民間企業等に事務系職員を派遣し、研修を実施する。</p>	1	
	<p>【31-1】 (16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)</p>		<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【31-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き事務職員2名を市内のホテルに1ヶ月派遣した。 日本知的財産協会等主催の研修会に事務職員4名を参加させ知識の向上を図った。 			

<p>【32】 海外派遣研修を実施し、国際対応能力を身に付けさせるとともに、語学力を向上させる。</p>	<p>【32-1】 (17年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務職員、技術職員各1名をオーストラリアモナッシュ大学に10週間派遣した。(平成17年度2名、平成18年度2名) 学術振興会ストックホルム研究連絡センターに事務職員1名を1年間派遣した。 <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【32-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き事務職員1名をオーストラリアモナッシュ大学に10週間派遣し研修を行った。 	<p>引き続き、海外の大学に事務系職員を派遣し、研修を実施する。</p>	<p>1</p>	
<p>【33】 階層別研修制度を整備し、他大学との連携を含め実施する。</p>	<p>【33-1】 研修についてのアンケートを実施し、その調査結果に基づき、中期的な階層別研修計画を立案する。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 新採用職員、中堅係員、係長、課長及び部長の階層別研修制度を整備し実施した。実施に当たり、本学主催以外は、他大学、国立大学協会及び人事院の外部機関による研修を利用して行った。 新採用職員について事務局各部における1ヶ月の研修期間を設けた。 <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【33-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 東北地区中堅係員級研修、東北地区係長級研修等を実施するとともに、アンケートの結果を踏まえ、中期的な階層別研修計画及び平成20年度岩手大学研修実施計画を策定した。 	<p>階層別研修計画に基づき、各種の研修を実施する。</p>	<p>1</p>	<p>1</p>
<p>【34】 簿記、語学等の資格試験の実務研修制度を整備し、業務に反映させる。</p>	<p>【34-1】 研修についてのアンケートを実施し、その調査結果に基づき、中期的な実務研修計画を立案する。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 衛生工学衛生管理者試験及び衛生管理者試験を受験させ、合格者の中から衛生工学衛生管理者に1名、衛生管理者に21名(平成18年度末現在)を選任し業務にあたらせた。 放送大学を利用した自己啓発研修で簿記及び語学科目を21名受講させた。 自前での学内作業環境測定を行うため技術系職員1名に作業環境測定士免許登録講習を受講させ資格を取得させた。 <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【34-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 岩手大学自己啓発研修等を受講させるとともに、アンケート調査の結果を踏まえ、中期的な実務研修計画及び平成20年度岩手大学研修実施計画を策定した。 	<p>実務研修計画に基づき、各種の研修を実施する。</p>	<p>1</p>	<p>1</p>
			<p>ウェイト小計</p>	<p>20</p>	<p>10</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標
 事務処理の簡素化・合理化を図るとともに、事務処理の電子化を推進し、事務組織の機能・編成を見直すなど、管理事務の効率化に努める。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中 年度	判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中 期	年 度
4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 1) 複数大学による共同業務処理に関する具体的方策 【35】 入試説明会の実施、事務職員採用面接等、より効率的・効果的な運営が期待できるものについて、共同事務処理を進める。	【35-1】 岩手県立大学と合同で入試説明会「岩手大学・岩手県立大学ショー in 札幌」を開催する。	〃	(平成16～18年度の実施状況概略) ・ 北東北国立3大学合同での入試説明会を札幌で開催した。 ・ 東北地区国立大学法人事務系職員採用共通試験を実施した。	他大学と共同で大学説明会を開催する。	1	〃
			(平成19年度の実施状況) 【35-1】 ・ 岩手県立大学と合同で入試説明会「岩手大学・岩手県立大学SHOW in札幌」を開催し、約1,300人の来場者があった。		1	〃
2) 業務のアウトソーシング等に関する具体的方策 【36】 管理事務で経費節約等が可能な業務は、アウトソーシングする。	【36-1】 新たにミュージアム本館管理業務をアウトソーシングする。	〃	(平成16～18年度の実施状況概略) ・ 施設管理業務（国際学生宿舎、職員宿舎等）、附属学校給食業務、清掃業務、警備業務、運転業務（実習バス等）、専門的事務系業務（秘書、財務管理、図書館資料管理等）などをアウトソーシングした。	管理業務の新たなアウトソーシングを推進する。	1	〃
			(平成19年度の実施状況) 【36-1】 ・ 施設管理業務として、新たにミュージアム本館管理業務をアウトソーシングした。 ・ アウトソーシング関係業務の検証を行い、経費については、アウトソーシング導入前に比して約3,500万円のコスト削減が図られたほか、業務の効率化、サービス向上等の効果が認められた。		1	〃

<p>【37】 事務処理の電子化を推進し、事務処理方法の見直し及び事務連絡方法のネットワーク化の実施等により、事務の簡素化・合理化に努める。</p>		<p>(平成 16 ~ 18 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 勤務時間管理の電子化による出勤簿への押印廃止や休暇申請手続きの簡略化、諸手当確認報告システムの導入による確認作業の簡素化、迅速化及びペーパーレス化の推進を図った。 工事契約に関する「電子入札システム」、図書「自動貸出・返却装置」及び独自の「人事給与システム」の導入により事務処理方法の見直しを図った。 全教職員を対象とした電子掲示板システム、電子スケジュール管理により事務連絡方法のネットワーク化を行った。 	<p>電子事務局推進計画により、更なる事務の簡素化・合理化に努める。</p>	1	
	<p>【37-1】 事務処理の標準化・簡素化を図るため、電子事務局推進計画を策定する。</p>	<p>(平成 19 年度の実施状況)</p> <p>【37-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務処理の標準化・簡素化を図るため、向こう5年間の電子事務局推進計画を策定し、平成 19 年度はユーザビリティの向上、アイアシスタントの本格運用、証明書自動発行システムの更新、教室管理システムの廃止及び宿泊施設予約管理システムと Web サーバとの統合などを行った。 		1	
	<p>【37-2】 アイアシスタントの活用により、履修者名簿をペーパーレスで実施する。また、Web による履修申告・成績報告を行えるよう検討する。</p>	<p>【37-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> アイアシスタントを活用し、後期分から履修者名簿をシステム上で表示及び取得できるようにした。 履修申告を書面とシステムの両方からできるようにした。 		1	
		<p>ウェイト小計</p>		3	4
		<p>ウェイト総計</p>		42	30

〔ウェイト付けの理由〕

- 【2】学長のリーダーシップの下に教育研究評議会を始めとする全学的な委員会と各学部教授会及び部局説明での議論を積み重ね、構成員へのアンケート調査を実施し、教員組織を全学一元的教員組織「学系」に編成換えした。この新たな組織である「学系」の浸透、意識付けのため、制度、関連規則、業務内容等をまとめた冊子を作成し配布するとともに、学長から教員それぞれに辞令を交付した。
- 【12】教員の業績評価に基づき研究費の重点配分を行う教員の決定に当たり、部局長からの推薦、学術推進本部長による審査・決定、学長による最終決定のシステムを確立し、2年毎に実施することとした。
- 【13】内部監査機能の充実に当たり、学長直属の監査室を設置し内部監査を実施するとともに、監事監査の結果及び指摘に対する対応・改善策等についてウェブサイトで公開し教職員へ周知を図った。更に、研究費の不正使用防止の内部統制機能充実のため、平成 19 年 4 月納品検収センターを設置し、平成 20 年 4 月コンプライアンス室の設置を決定した。
- 【14】教育研究組織の見直しに当たり、学長のリーダーシップの下、全学的視点から検討を重ね、学長裁量人件費の活用、部局間協力等により新組織を構築した。平成 19 年度には全学教員所属組織「学系」機能を反映した全研究科の改組を計画し平成 21 年度実現に向け文部科学省と協議を行った。
- 【16】教員・事務職員の人事評価に当たっては、全員から自己評価（業績）書の提出を受けるべく制度の周知に努めた。また、評価に当たっては、部局間の調整（全学での二次評価）において学長のリーダーシップの下に実施した。その評価結果を勤勉手当及び昇給に反映させた。

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成 16 ~ 18 事業年度】

- ・学長の下に 4 名の理事を配置し、学術・学務・地域連携担当理事の補佐体制として各理事室を設置し、各理事の下に全学教育研究支援施設を統括して、大学運営の活性化を図った。また、学術担当理事の下に外部資金担当室を平成 18 年度設置した。
- ・地方財政再建促進特別措置法施行令の改正を活用して、工学部の金型・鋳造・複合デバイスの技術研究センター応用展開部門（サテライト）を北上市＜平成 15 年度＞に続いて、奥州市＜平成 17 年度＞・花巻市＜平成 18 年度＞に設置した。また、平成 19 年度盛岡市産学官研究センターの設置が決定した。
- ・学長特命プロジェクト「UURR（大学・大学と地域・地域）国際共同交流事業」の一環として「大連理工大学 - 岩手大学国際連携・技術移転センター」を平成 18 年度設置した。
- ・点検・評価の課題に機動的に対応するために、学長直属で評価室を平成 18 年度設置し、専任教員 1 名を配置した。
- ・若手職員から業務改善のアイデア募集を平成 16 年度より行い、アウトソーシングの推進など 54 件について業務運営の改善に反映させた。
- ・平成 17 年 8 月の地震発生時（震度 4）の対応を教訓とし、自主判断の参集及び緊急連絡当番制など、危機管理体制の見直し・改善を不断に図った。
- ・教育研究水準の維持のため、満 60 歳に達する教員の過去 5 年間の評価を実施した。
- ・岩手大学教員評価指針及び評価実施要領を制定し、平成 16 年度及び 17 年度の活動状況について評価した。また、事務系職員、附属学校教員については、人事評価実施要領に基づき人事評価を実施した。
- ・学長直属の監査室を設置し、内部監査実施要項を制定して内部監査を実施した。

【平成 19 事業年度】

- ・教員所属組織を「学系」に全学一元化し、全教員の学系所属と学部・研究科担当を発令し、学部及び大学院の教育機能を向上させた。
- ・財務・労務担当理事の下に、理事の補佐体制として人事労務企画室を設置し、企画・立案に当たった。
- ・事務職員の人事交流として、平成 19 年度現在、文部科学省、東北経済産業局、(独)日本学術振興会等へ計 25 名が外向している。また、岩手医科大学職員を連携協定に基づいて技術移転業務研修のため共同研究員として一年間受け入れた。
- ・民間旅行会社と提携して「岩手大学シニアサマーカレッジ」を開催した。
- ・「大連理工大学 - 岩手大学国際連携・技術移転センター」を核とする「UURR 国際共同交流事業」が(独)日本貿易振興機構の「地域間交流支援事業」に採択された。
- ・学生向け電子掲示板の活用に加え、アイアシスタントを本格稼働させることにより、学務関係業務の効率性を向上させた。

2. 共通事項に係る取組状況

戦略的な法人経営体制の確立と効果的な運用が図られているか。

【平成 16 ~ 18 事業年度】

- ・役員会、経営協議会及び教育研究評議会に加えて、学長のリーダーシップによる戦略的な法人経営の一環として学長・副学長会議を平成 16 年度設置し、18 年度から新たに副学長（教員組織担当及び外部資金担当）を 2 名配置し学長補佐体制を強化した。
- ・各理事の下に、学術担当理事室、学務担当理事室及び地域連携担当理事室を平成 16 年度設置し、「全学一元的組織としての学系」、「全学一斉の改組再編」、「大学院教育の充実」、「JTB と共催のシニアサマーカレッジ事業」、「スポーツユニオン事業」、「いわて未来づくり機構（仮称）設立」等の諸課題について企画・立案した。また、学術担当理事の下に外部資金担当室を平成 18 年度設け、研究活動の活性化も含めた外部資金導入方を協議するとともに、情報等を収集した。
- ・平成 16 年度に、従来の教育研究支援施設を大学教育センター、情報メディアセンター、地域連携推進センター及び国際交流センター等に再編し、担当理事が直接統括することによって運営の強化を図った

【平成 19 事業年度】

- ・財務・労務担当理事の下に、理事の補佐体制として企画立案を行う人事労務企画室を設置した。
- ・委員会の再編及び会議運営の見直しの一環として、学部長等連絡会を他の委員会に属さない事項の審議決定機能を加えて「部局長会議」とした。

法人としての総合的な観点からの戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

【平成 16 ~ 18 事業年度】

- ・学長のリーダーシップの下、戦略的に推進する特定の研究分野として、21 世紀 COE プログラム研究拠点創成事業、UURR 国際交流学長特命プロジェクト、獣医学教育充実、萌芽的教育研究支援等に、平成 16 年度から学長裁量経費を措置した。平成 17 年度には、21 世紀 COE プログラムへの支援を増額し、新たに北東北国立 3 大学連携研究プロジェクト、放送大学活用研究プロジェクト等に措置し、18 年度には部局戦略経費、研究優秀教員への研究費重点配分経費を措置した。
- ・部局及び大学院重点事項の人的充実に当てるポスト確保等のために「大学管理教員枠」を平成 17 年度設定し、併せて教員人事の管理を「教員配置数」と「人件費（3%）」の併用管理とすることで学部長裁量の下に計画的・戦略的な教員人事を可能とした。
- ・「助教」の位置付けを検討し、講義を担当する助教に対し、「助教講義担当手当」の平成 19 年度導入を決定した。

【平成 19 事業年度】

- ・全学一元的教員所属組織「学系」設置に伴う学系基盤経費及び学系プロジェクト経費、全学的なサバティカル制度の導入に伴うサバティカル制度経費、卒業論文及び修士論文のテーマを地域社会から公募する地域課題解決プログラム経費を学長裁量経費から措置した。

法人内における資源配分に対する中間評価・事後評価を行い、必要に応じて資源配分の修正が行われているか。

【平成 16 ~ 18 事業年度】

- ・21 世紀 COE プログラム支援経費については、同委員会が行った中間評価を踏まえ学内資源配分について平成 18 年度見直しを行った。
- ・学内公募型経費（学長裁量経費のうち萌芽的教育研究支援経費、海外調査旅費及び地域連携促進事業経費並びに部局戦略経費）について、平成 18 年度から事業実施報告書の提出を義務付け、査定の上次年度の配分に反映させた。
- ・農学部附属動物医学食品安全教育研究センター（18.4.1 設置）、工学部附属複合デバイス技術研究センター（18.10.1 設置）及び工学部附属地域防災研究センター（19.2.1 設置）への時限（10 年）を設定し、5 年後に中間評価を行うこととした。
- ・教員評価指針及び実施要領に基づき平成 16 及び 17 年度の活動状況の評価し、その結果を反映した研究費の重点配分を平成 18 年度に実施した。

【平成 19 事業年度】

- ・農学部附属寒冷バイオシステム研究センターの時限（10 年）到来に伴い、外部評価を踏まえ附属寒冷バイオシステムフロンティア研究センターに改組（20.4.1 設置）を決定した。（時限 10 年を設定、5 年後に中間評価を実施）
- ・工学部附属金型技術研究センター、附属鋳造技術研究センター及び附属複合デバイス技術研究センターを統合し、附属融合化ものづくり研究センターを設置した。（時限 10 年を設定、5 年後に中間評価を実施）

業務運営の効率化を図っているか。

【平成 16 ~ 18 事業年度】

- ・事務職員組織をグループ制（フラット化）に平成 17 年度移行し、技術職員組織についても 17 年度に移行した。
- ・事務組織及び委員会の再編・見直しの一環として、研究協力課・国際課・情報メディア課の一体的・機動的な運営を行うため 3 課を統括する研究交流部を平成 17 年度設置した。
- ・裁量労働制適用教員の勤務状況等報告システムの導入により平成 17 年度から出勤簿への押印を廃止し、それ以外の職員についての勤務時間管理の電子化を 18 年度から実施した。
- ・諸手当現況報告システムの導入により、平成 17 年度から確認作業の簡素化、迅速化及びペーパーレス化を図った。
- ・会議運営の円滑化を図るため、会議の定例開催、時間の設定、資料の電子化・減量化を平成 18 年度から進めた。

- ・大学教育センターを大学教育総合センターに平成 18 年度拡充し学務関係 5 委員会を削減するとともに、各種委員会の再編及び会議の運営について検討を進め、理事室が代替できる 3 専門委員会を廃止した。
- ・岩手大学評価室の平成 18 年度設置に伴い評価担当事務部門を企画調査課に再編して事務の効率化を図った。
- ・事務処理の電子化推進として、平成 16 年度に電子掲示板システム、電子入札システム、図書館自動貸出・返却装置を導入した。平成 18 年度には科研費経理システムを財務会計システム内に統合し、加えて人事と給与を統合した独自の人事給与システムを導入した。業務・システム最適化推進室を平成 18 年度設置し、現有業務・システムの問題点・要改善点等について検討した。
- ・平成 17 年度から旅費支給業務、農学部学生実習用バス等について業務委託し、18 年度から学務系情報システムの管理メンテナンス等のため常駐 SE を委託するとともに、秘書業務、附属学校給食業務、知財事務、図書館業務、国際交流会館業務等の一部を派遣職員や業務委託に切り替えた。

【平成 19 事業年度】

- ・工学系技術室を再編し新たに情報技術室を設置した。事務処理の標準化・簡素化のために向こう 5 年間の電子事務局推進計画を策定した。また、ミュージアム本館管理員を派遣職員とした。
- ・学生向け電子掲示板の活用のほか、平成 19 年度の「アイアシスタント」の本格運用により、学務関係業務の効率性を向上させた。

収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。

【平成 16 ~ 18 事業年度】

- ・全ての学士・修士・博士課程ごとに収容定員の 85% 以上を充足させた。

【平成 19 事業年度】

- ・全ての学士・修士・博士課程ごとに収容定員の 90% 以上を充足させた。

外部有識者の積極的な活用を行っているか。

【平成 16 ~ 18 事業年度】

- ・岩手県高等学校長協会教育懇談会や、いわて 5 大学シンポジウム等を通じて業務運営についてのニーズを把握した。
- ・経営協議会意見の活用
- ・決算に当たっては、予算執行の総括・評価を加え、次の課題にどのように対処するかなどの方向性又は経営計画を立てる必要があるとの指摘に対し、予算・決算に係る説明資料を工夫・改善するとともに、施設整備においては平成 18 年度に戦略的整備方針を作成した。
- ・教員評価の評価項目について、職位に見合った合理的な評価項目に留意してインセンティブに富んだ処遇が求められたことに対し、評価結果を賞与・特別昇給に反映させた。
- ・地域の産業活性化に大いに貢献している実績を踏まえ、人材育成面での外部資金の獲得を積極的に進める必要があるとの指摘に対し、科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成プログラム」等に平成 18 年度申請した。

- ・受験生確保に向けての広報活動の強化が求められたことに対し、高校訪問を拡充するとともに平成 19 年度に「岩手大学・岩手県立大学 SHOW in 札幌」の開催及び入学試験の札幌会場新設並びに人文社会科学部に平成 20 年度入試から AO 入試を導入した。

【平成 19 事業年度】

- ＜経営協議会意見の活用＞
- ・いわて 5 大学の連携について、これまで以上に教育・研究を高度な結びつきで連携強化を図るべきであるとの指摘に対し、いわて 5 大学が連携を強化し地域の中核を担う人材育成を目指す「いわて高等教育コンソーシアム：イーハトーブキャンパス」を設立し、「平成 20 年度戦略的大学連携支援事業」に取り組むことを決定した。

監査機能の充実が図られているか。

【平成 16～18 事業年度】

- ・監事業務を執行するための監事補佐機能を持つ監事室を平成 16 年度設置した。併せて内部監査を実施するため監査室を設け内部監査実施要項を作成し、17 年度以降毎年度内部監査を実施し、内部監査結果を教職員へ周知した。
- ・監事監査結果及び監事の指摘に対する対応・改善策等については、平成 17 年度以降ホームページで公開して教職員への周知を図った。

【平成 19 事業年度】

- ・従来の内部監査機能に加え、研究費不正使用防止の内部統制機能充実のため、「納品検収センター」を設置した。さらに、研究費の管理・監査の実行方針及び実行計画を策定するとともに、コンプライアンス室の設置を決定した。

教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直し等が行われているか。

【平成 16～18 事業年度】

- ・平成 16 年度に工学研究科にフロンティア材料機能工学専攻を設置、18 年度に工学研究科金型・鋳造専攻、連合農学研究科寒冷圏生命システム学専攻及び人文社会科学研究科 1 年制コース(社会人対象)を設置した。また、連合農学研究科において(独)農業・食品産業技術総合研究機構東北農業研究センターとの連携大学院協定を締結した。併せて、教育目的・内容をより明確にするため農学部を 3 学科から 5 課程に改組した。

【平成 19 事業年度】

- ・平成 19 年度には、全学一元的教員所属組織「学系」を編成し、全教員の学系所属と学部・研究科担当を発令し、併せて 21 年度概算要求に向けて全研究科の改組案を策定し文部科学省と協議した。

法人全体としての学術研究活動推進のための戦略的取組が行われているか。

【平成 16～18 事業年度】

- ・学長裁量経費から 21 世紀 COE プログラム等の重点領域に支援経費を措置するとともに、平成 16 年度から「萌芽的教育研究支援費」を設けて将来性に富んだ研究課題の推進を支援した。
- ・地域連携推進センターにおいて、異なる学部の若手研究者が連携して学際領域を研究する「融合研究・教育プロジェクト」を平成 16 年度から実施し、新たな研究シーズの創出を図っている。
- ・平成 18 年度に実施した教員評価において、研究業績が優秀な教員に研究費を重点配分した。

【平成 19 事業年度】

- ・全学一元的教員所属組織「学系」設置に伴い、学系プロジェクト経費を措置し研究テーマを公募して、全学的研究グループの形成に努めた。

従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

【平成 16～18 事業年度】

- 女性や外国人の登用促進について、平成 16 年度は年度計画の設定がなく 20 年度から実施とされているが、中期目標・中期計画の計画的達成を図るため、適切な年度計画の設定による計画的な取り組みの強化が必要である。(平成 16 年度評価委員会の指摘事項)

＜対応状況＞

- ・次世代の社会を担う子どもを育成し、又は育成しようとする職員に対する支援等を行うため、国立大学法人岩手大学次世代育成支援対策行動計画を平成 18 年度策定し雇用環境の整備を図った。また、出産及び育児並びに配偶者の出産等に関わる休暇制度の概要について、ホームページに掲載して構成員に通知した。

女性教職員の割合(平成 19 年 3 月現在): 158 名(19.4%)

- ・外国人教師制度の平成 20 年度末廃止に伴い、外国人教員への職位換えを平成 17 年度決定した。併せて、「岩手大学における外国人教員の任用促進に関する特例措置」を活用して、外国人教員の採用拡大を図った。

外国人教員の割合(平成 19 年 3 月現在): 9 名(2.0%)

- 平成 16 年度の業務実績報告書において「年度計画を十分に実施できていない」と自己評定した事項「教員個人の業績評価とそれに見合った重点的資源配分を行う」(中期計画)について、17 年度における年度計画の設定がなく、取組についても教員評価指針及び実施要領の策定にとどまっております、より一層の取組が求められる。(平成 17 年度評価委員会の指摘事項)

＜対応状況＞

- ・平成 18 年度に教員評価を実施し、その評価結果に基づき給与に反映させるとともに、研究活動が特に顕著な教員に対し研究費を重点配分した。

【平成 19 事業年度】

教員及び職員に対する人事評価については、平成 17 年度に策定した評価指針及び実施要領に基づいて 18 年度より本格実施し、その評価結果を勤勉手当及び昇級に反映している。今後は、中期計画で目指している「多面的・総合的な業績評価」の確立に向けて、評価方法・評価基準のさらなる改善を図っていくことが期待される。

< 対応状況 >

- ・次回の平成 20 年度教員評価に向けて、評価領域のうち「大学運営活動」の評価基準の全学統一化を決定した。事務系職員評価については、評価システムの問題点を検証し、評価シートを一部修正するなどの改善を行った。

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善
外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標 本学の教育研究及び社会貢献の事業を一層発展させるため、自己収入の一層の確保に努めるとともに、本学にふさわしい新たな収入方策についても積極的に取り組む。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)		ウイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20~21年度の実施予定	中期	年度
財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 1) 科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策 【38】 競争力の源泉である知財を生み出す研究者の更なるモチベーションを高めるため、透明性のある評価と報酬・報奨制度を整備する。	【38-1】 知財を生み出す研究者のモチベーションを高めるため、透明性のある評価を基にした報酬・報奨制度を実施する。			(平成16~18年度の実施状況概略) ・ 外部資金獲得の業績評価を含む教員評価を実施し、給与に反映させた。 ・ 岩手大学知的財産ポリシーに基づき、特許等の実施料収入に見合う発明者個人への実施補償金及び研究室への研究費還元を行った。 ・ 科学研究費補助金の申請状況に応じたインセンティブ経費の配分を行った。	発明補償金、インセンティブ経費の配分及び勤勉手当優良者としての処遇を実施する。「岩手大学基金(仮称)」設立に向け検討する。	1	
				(平成19年度の実施状況) 【38-1】 ・ 教員評価指針等による研究活動領域の評価項目のうち、特に、外部資金獲得に貢献したと評価を受けた場合は、勤勉手当の勤務成績上位優良者として別枠推薦できることとし実施した。			1
【39】 大学の研究活動や推進体制を積極的に公開するとともに、競争的研究資金を獲得するための講習等を実施する。				(平成16~18年度の実施状況概略) ・ ホームページの研究者紹介欄の充実を図るとともに、地域連携フォーラム、人文・教育系の共同研究推進のための事業説明会の開催や、産業界の会議等に参加することにより、大学の研究活動・成果等を積極的にPRした。 ・ ホームページに競争的外部資金獲得情報を掲載し、最新情報の更新・充実を図ったほか、科研費説明会を開催した。	本学の研究活動等を積極的に公開するとともに、科学研究費補助金申請拡充に向けて説明会を実施する。	1	

	<p>【39-1】 リエゾン - I (いわて産学連携推進協議会) や科学技術振興機構、地方自治体等と連携して、大学の研究成果を発表するセミナー等を開催するとともに、研究成果をまとめて Web 上で公開する。</p>	<p>(平成 19 年度の実施状況) 【39-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「リエゾン - I (いわて産学連携推進協議会) マッチングフェア」を開催するに当たり、全学から集めた理工農系シーズを「リエゾン - I 研究シーズ集 2007」として発行し、自治体及び企業等へ配布した。また、地域連携推進センターホームページに公開するとともに、科学技術振興機構 (e-seeds) にも登録した。 ・ 大学等研究機関の研究成果説明会、大学・企業等シーズ・製品展示会を開催した。 		1
<p>【40】 明確な目標や製品化の目処があり外部資金獲得の可能性が高い研究は、全学的なマネジメントにより支援する。</p>	<p>【40-1】 (17 年度に実施済みのため、19 年度は年度計画なし)</p>	<p>(平成 16 ~ 18 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 若手研究者等による学際的な共同研究を進めるため、「融合研究・教育プロジェクト」を立ち上げ推進した。 <p>(平成 19 年度の実施状況) 【40-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域連携推進センターの支援により、以下のプロジェクトに採択された。 ・ (独) 科学技術振興機構 (JST) が実施する重点領域研究開発推進プログラム (シーズ発掘試験) に 86 件提案し 16 件採択 ・ 文部科学省都市エリア産学官連携促進事業 (発展型) ・ 科学技術振興調整費「地域再生人材育成創出拠点の形成 (21 世紀型ものづくり人材岩手マイスター育成) 事業」 ・ 経済産業省戦略的基盤技術高度化支援事業「小型成型機に対応した小型インサート金型及び成形技術開発」 ・ 経済産業省地域資源活用型研究開発事業「岩手県南産桑を用いた新機能成分の抽出方法及び商品化の研究開発」 ・ JETRO 地域間交流 (RIT) 支援事業「岩手地域 - 中国大連地域 (ものづくり基盤技術)」 	<p>地域連携推進センターを中心とした全学的なマネジメントにより、大型研究開発制度による資金の獲得を目指す。</p>	1

<p>2) 収入を伴う事業の実施に関する具体的方策</p> <p>【41】 授業料や入学料等の安定的な収納を図るため、確実な学生確保を図るとともに、早期収納等の収納方策を検討し実施する。</p>		<p>(平成 16 ~ 18 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 確実な学生確保を図るため、岩手県内 21 校及び岩手県外(北海道等) 118 校の高等学校を訪問し、本学の理念、教育目標等について PR 活動を行った。 ・ 学生の休・退学を減らす方策の一つとして、転学部・転学科・転課程制度の導入を行った。 ・ 早期収納方策として、入学検定料、入学料の窓口納付を「郵便振込」へ変更し、授業料は「代行納付」から「口座引き落とし」へ変更した。 	<p>印刷物、ホームページ等を活用して、学生へ授業料納入の周知を図る。 また、入試会場の複数化による受験者数の拡大を図る。</p>	1	
	<p>【41-1】 受験者数の拡大を図るため、東京会場に加え札幌会場での入試を実施する。</p>	<p>(平成 19 年度の実施状況)</p> <p>【41-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 受験者数の拡大を図るため、東京会場に加え札幌会場での入試を実施した。(志願者 115 名) ・ 本学で初めて人文社会科学部で AO 入試を実施し、9 名の募集に対して 71 名の志願者があった。 			1
<p>【42】 教育研究への関連度、地域社会の要請等を考慮し、既存事業を見直し、新規事業の導入を図る。</p>		<p>(平成 16 ~ 18 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域連携推進センターに新たにインキュベーション機能、知的財産本部機能を加え、既存事業の見直しを図った。 ・ 平成 17 年度において、技術移転に伴う 52,308 千円の実施料収入があった。 ・ 新規に社会人を対象とした「岩手大学公開授業講座」の実施、地域社会のニーズを受けた英会話を中心とした一般・学生向け英語講座(公開講座)を開講した。 	<p>「ものづくり夜間大学」、いわてマイスター(科学技術振興調整費)、アグリフロンティアスクール、エコリーダー及び防災リーダー(社会人学び直しニーズ対応教育推進プログラム)を継続して実施する。</p>	2	
	<p>【42-1】 東京都内の中小ものづくり企業との連携を強化するため、東京都北区・板橋区と協同し、中小企業技術者を対象とした「ものづくり夜間大学」を開講する。</p>	<p>(平成 19 年度の実施状況)</p> <p>【42-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 東京都北区・板橋区と協定を締結し、東京都内の中小ものづくり企業の技術力向上を図るため、「ものづくり夜間大学」を新規に開講した。(定員 80 名に対し受講者 120 名)。また、希望する受講企業 19 社を訪問して技術相談を行うなど、首都圏のものづくり中小企業との連携強化に努めた。これを契機として、東京都内の企業と関連する岩手県内の企業との技術交流にも発展した。 			2
		ウェイト小計		6	5

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 経費の抑制に関する目標

中期目標
 管理業務における一層の節減を行うとともに、効率的な施設運営を行うことなどにより、固定的経費の節減と財務内容の管理・運営の適正化を図る。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置 1) 管理的経費の抑制に関する具体的方策 【43】 省エネ・省資源意識を涵養し、毎年度1%の経費の節減を図る。	【43-1】 引き続き省エネ・省資源意識を高め、前年比1%の経費の節約を図るため、部局毎の取組みを推進する仕組みを構築する。			(平成16～18年度の実施状況概略) ・ コピー用紙の再利用(裏面使用)、昼食時の消灯、退勤時のパソコンの電源切り、全学一斉休業日の設定、電話回線及び携帯電話の契約の見直し変更、定期刊行物等の契約の見直し、各研究室等での節電、啓発ポスターの掲示などを実施し、節約に努めた。 ・ 複写機台数及び機種の見直し、省エネ型家電製品への切り替えを図るとともに、暖房運転の短縮による重油等の節減を図った。 ・ 節電対応電気機器の導入を全ての契約において仕様書に明記した。 ・ これらを実施することにより、毎年度1%を超える経費を削減した。	施設拡充の現状を踏まえて省エネ・省資源の観点から節減対策の見直しを図る。	2	
				(平成19年度の実施状況) 【43-1】 ・ 毎月水道使用量の監視を行い漏水の発見に努めた結果、使用料を前年度比約6%削減した。 ・ 光熱水使用状況を大学ホームページ学内限定ページに掲示し、タイムリーな情報提供を行うことにより省エネ意識の啓発を行った。 ・ 暖房運転開始時期を例年より1週間遅らせるなど燃料の節減を図り、重油使用量を前年度比4%削減した。 ・ これらを実施することにより、建物新営等による新規増加分を除き、平成19年度計画を達成した。			

<p>【44】 電子化の促進及びシステムの統合等を進め管理的サービスのコストを抑制する。</p>		<p>(平成 16 ~ 18 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 授業料収納及び各種支払いにファームバンキングを利用し経費を節減した。 ・ 電子掲示板システムの導入、各種開催通知の電子メールの活用、大学広報誌の Web 掲載など学内業務のペーパーレス化を進め、管理的サービスのコストを抑制した。 	<p>届出等の Web 化の拡大によるペーパーレス化及び業務・システム最適化による業務の縮減を図る。</p>	1	
	<p>【44-1】 諸通知・連絡、会議資料、統計資料等の更なる電子化に努めるとともに、教室管理、宿泊施設予約システム等の統合を推進する。</p>	<p>(平成 19 年度の実施状況)</p> <p>【44-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 諸通知・連絡、会議資料、統計資料等について、グループウェア、電子掲示板、メールの活用により、更なる推進を図った。 ・ システムの見直しを行い、教室管理システムの廃止、宿泊施設予約システムと Web サーバーとの統合によりコストの縮減を図った。 		1	
		<p>ウェイト小計</p>		3	3

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 人件費の削減に関する目標

中期目標
 行政改革の重要方針（平成17年12月24日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取り組みを行う。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
3 人件費の削減に関する目標を達成するための措置 【45】 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。	【45-1】 人的資源を教育研究の高度化のための戦略的な重点課題に振り向けつつ、退職教職員の不補充や業務の効率化により、平成17年度人件費予算相当額に対して270百万円（4.0%）の削減を図る。			（平成16～18年度の実施状況概略） ・ 事務系職員を5名削減するとともに教員の欠員後補充を6ヶ月凍結するなどして、平成17年度人件費予算相当額に対して237百万円（3.5%）削減する計画を上回る削減を行った。	総人件費改革に係る実行計画の着実な実行を図りつつ、教育研究の重点課題に対して、人的資源を充当する。	2	
				（平成19年度の実施状況） 【45-1】 ・ 教員5名及び事務系職員4名削減するとともに教員の欠員後補充を6ヶ月凍結するなどして、270百万円（4.0%）削減する計画を上回る削減を行った。		2	
				ウエイト小計		2	2

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善
資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標
 研究資源の効率的利用及び施設設備の有効利用を一層推進するとともに、金融資産の運用と活用にも取り組む。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中期/年度	判断理由(計画の実施状況等)		ウエイト	
			平成19年度までの実施状況	平成20~21年度の実施予定	中期	年度
4 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 1) 資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策【46】 地域や社会の施設、設備等利用の要請に一層積極的に応えるため、資産活用マネジメント体制を整備し、有効的な利用を図る。	【46-1】 (16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)		(平成16~18年度の実施状況概略) ・施設開放活用の窓口を財務部財務課資産管理係に一本化し、地域住民の利便性の向上に努めた。 ・地域連携推進センターの試験研究機器を外部利用者に開放するための規則の制定、料金体系の設定を行った。	引き続き、地域や社会からの施設・設備等利用の要請に応える。 また、資産運用計画により、大口定期預金や利付国債などを活用した効果的な運用を行う。	1	
			(平成19年度の実施状況) 【46-1】 ・町内会からの要請に応え、ゴミ集積所の設置及びゴミ用ネットのフェンス取り付け場所を提供した。 ・平成19年度資金運用計画として、大口定期預金及び利付国債を効率的に運用し11,407千円の利息収入を得た。(平成18年度3,600千円)			
			ウエイト小計		1	
			ウエイト総計		12	10

【ウエイト付けの理由】

- ・【42】東京都北区・板橋区の中小ものづくり企業の事業主及び従業員を対象に、技術の高度化や効率化、課題解決など実務に役立つ体系的な要素技術に関する講義や、現場でのフィールドワークを行う「ものづくり夜間大学」の実施に当たり、平成19年7月から11月まで毎週水曜日、北区・板橋区の会場に教員を派遣し講義を行うとともに、翌日には希望する受講企業を訪問し具体的課題について検討を行った。これを契機として、東京都内企業と関連する岩手県内企業との技術交流に発展した。
- ・【43】経費の抑制に関し、毎年度1%の経費の節減を図るという数値目標達成のため、月次報告により取組状況を確認するとともに、全部局構成員にデマンド(藍需要電力量抑制装置)による節電の協力を求め、また、暖房運転の短縮等による重油使用量の節減などに努めた結果、目標の1%を上回る経費節減(建物新営等による新規増加分を除く)の成果を上げることができた。
- ・【45】人件費削減の実施に当たり、教員20名、事務系職員25名の削減を計画し各部局で負担することとした。また、教員の欠員後補充を6ヶ月凍結することなどにより、その人件費を戦略的な重点課題に振り向けるほか、技能職員の退職後の欠員不補充や事務組織の見直しを行った。

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成 16 ~ 18 事業年度】

- ・萌芽的教育研究支援経費、21 世紀 COE プログラム支援経費、北東北国立 3 大学連携推進プロジェクト経費等に重点的な予算配分を行った。
- ・地域連携推進センターに全学一元配置した大型試験研究機器を、規則を制定の上、平成 16 年度以降学外開放した。
- ・21 世紀 COE プログラムでポストクを採用している。(平成 19 年度現在 24 名)。また、同プログラム研究員 2 名が NEDO の産業技術研究助成事業に平成 18 年度採択された際に、その人件費を支援した。
- ・JST 地域研究開発資源活用促進プログラム事業が平成 18 年度採択され、その地域負担金を支援した。
- ・「化学系汎用機器相互利用ネットワークプロジェクト」に参加し、全学の機器設備マスタープランに基づき装置の要求を行った。
- ・平成 18 年度の外部資金総額が前年度比で約 2 億円、15 % 増となる等、共同研究、受託研究等を活発に行った。

【平成 19 事業年度】

- ・学系プロジェクト経費、サバティカル経費、地域課題解決プログラム経費等を新規に計上する等、学長裁量経費を増額し、より重点的・効果的な予算配分を行った。
- ・研究協力課に外部資金管理グループを新設した。
- ・東京都北区・板橋区と協定を締結し、東京都内の中小企業の技術力向上のために「ものづくり夜間大学」を新規開講し 120 名の参加者を得るとともに、企業への訪問技術相談等の連携強化により、共同研究の増加を図った。

2. 共通事項に係る取組状況

財務内容の改善・充実が図られているか。

【平成 16 ~ 18 事業年度】

- ・学術担当理事の下に、副学長(外部資金担当)と地域連携担当理事の強力な連携により競争的研究資金の獲得に向けた外部資金担当室を平成 18 年度に設置した。
- ・複写機の契約機種、機能、台数等の見直し、節電対応電気機器への切り替え、随時の漏水修理、暖房運転の短縮等による重油使用量の節減(前年度比 9 % 減)の取り組みにより、目標の「1 % の経費削減」を達成した。
- ・コピー用紙等の再利用、節電等を実施するとともに、新たに全学会議で資料のペーパーレス化を図るためプロジェクターの使用を平成 16 年度から実施した。また、平成 18 年度に複写機の機種の見直しを行い、機器を更新した。
- ・平成 18 年度に科学研究費補助金経理システムを汎用システムから財務会計システムの「科研費オプション」に移行し、システムの統合を行った。

また、汎用システムの人事システムと給与システムを統合した独自の人事給与システムを導入した。

- ・随意契約に係る情報公開の取り組みとして、ホームページに公表基準に基づき随意契約一覧を平成 18 年度掲載し、公表した。
- ・平成 17 年度に、科学研究費補助金の申請状況に応じた、また光熱水費の節減部局に応じたインセンティブ経費を配分した。平成 18 年度には科学研究費補助金の申請状況に応じたインセンティブ経費を拡充を図った。
- ・平成 18 年度まで毎年度光熱水費等経費の前年度比 1 % 削減を達成した。

【平成 19 事業年度】

- ・光熱水費等経費の削減については、建物新営等による新規増加分を除き、当該年度削減目標金額を達成した。

人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

【平成 16 ~ 18 事業年度】

- ・5 年間で教員 20 名、事務系職員 25 名削減する 5 % 人件費削減計画に基づき、平成 18 年度は事務系職員 5 名を削減するとともに、教員の欠員後補充の 6 ヶ月凍結を継続して実施した。
- ・学長裁量定員を使用して、地域連携推進センター地域司法部門、大学教育総合センター入試部門に、それぞれ教員 1 名を配置した。
- ・総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成 18 年度は平成 17 年度人件費予算相当額に対して 237 百万円(3.5 %)削減する計画を上回る削減を行った。

【平成 19 事業年度】

- ・平成 17 年度人件費予算相当額に対して 270 百万円(4.0 %)削減する計画を上回る削減を行った。
- ・大学管理教員枠を使用して、外国人教員(外国人教師からの職位換え)1 名、評価室専任教員 1 名を採用するとともに、平成 20 年度に、外国人教員(外国人教師からの職員換え)、教員養成機構、農学部附属寒冷バイオフロンティア研究センター、地域連携推進センター知的財産移転部門にそれぞれ教員 1 名を配置することを決定した。
- ・企業との共同研究を推進するために、岩手大学の研究成果・技術シーズをデータベース化して、地域連携推進センターのホームページで公開した。
- ・地域連携推進センターにおいて、JST コーディネーターによる競争的外部資金獲得のための講習会を実施した。

従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

【平成 16 ~ 18 事業年度】

科学研究費補助金等の外部資金の獲得のための取り組みについて、平成 16 年度は年度計画が立てられていないが、法人の財務内容の改善のために重要な課題であるため、前倒しの取り組みが必要である。(平成 16 年度評価委員会の指摘事項)

<対応状況>

- ・科学研究費補助金に関する説明会を継続して開催するとともに、科学研究費補助金の申請状況に応じたインセンティブ経費を平成 18 年度拡充した。
- ・新たに副学長（外部資金担当）を平成 18 年度配置し、外部資金担当室を設置して科学研究費補助金の申請奨励に努めた。（平成 20 年度科研費申請率が向上した。）
- ・企業との共同研究を推進するため、大学の新技术説明会、シーズニーズマッチングフェア等を平成 16 年以降積極的に開催した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供
 評価の充実に関する目標

中期目標
 教育研究活動等の評価結果（外部評価及び第三者評価）を広く社会に公表し、社会からの評価を教育研究活動の一層の改善に反映させる。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置 1) 自己点検・評価の改善に関する具体的方策 【47】 点検・評価用のデータベースを構築する。	【47-1】 大学情報データベース・システムを点検・見直しする。			(平成16～18年度の実施状況概略) ・ 大学情報データベースシステムに教員評価システムを組み込んだデータベースを構築し稼働させた。 ・ 大学評価・学位授与機構の大学機関別認証評価において、大学評価基準を満たすとともに、選択的評価では高い評価を受けた。	引き続き、大学情報データベースの各種情報データを更新する。	2	
				(平成19年度の実施状況) 【47-1】 ・ 大学情報データベースシステムのデータ構築に関して点検・見直しを進め、大学評価・学位授与機構のシステムとの整合性を図るようにシステム修正を行った。		1	
2) 評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策 【48】 教員の教育研究、社会貢献及び管理運営の評価項目を重視し、教員への支援策を構築する。				(平成16～18年度の実施状況概略) ・ 評価領域として「教育活動」「研究活動」「社会貢献活動」及び「大学運営活動」を定めた教員評価指針及び評価実施要領を制定し、大学情報データベースシステムに教員評価システムを組み込み、教員評価を実施した。 ・ その評価に基づき研究活動が特に顕著な教員に対し研究費を重点配分した。	引き続き、教員評価結果に基づき各種支援経費を配分するほか、外部資金獲得に著しく貢献した者に対する勤勉手当優良者としての処遇を実施する。	2	

<p>【48-1】 教員の教育、研究、社会貢献及び大学運営の各項目の評価結果を基に、それぞれの項目に応じた教員への支援策等を実施する。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【48-1】 ・ 評価結果に基づく評価領域毎の支援策として、学長裁量経費により、教育面については、優秀授業教員支援経費、研究面については、サバティカル支援経費を措置し支援を実施した。 ・ 大学運営面については、勤勉手当などの給与面への配慮の措置を講じた。</p>	1
<p>【48-2】 大学評価・学位授与機構の平成18年度大学機関別認証評価の結果を検証し、必要な改善を図る。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【48-2】 ・ 平成18年度大学機関別認証評価で受けた定員超過・未充足の指摘について、学部・大学院改組の検討を行い、平成21年度概算要求に向けて文部科学省協議を行うとともに、自己評価書において改善を要する点とした事項、特に、専門教育に係る成績評価基準の策定について改善を図った。</p>	2
<p>【48-3】 「評価室」に専任教員の配置を計画し、評価体制の強化を図る。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【48-3】 ・ 「評価室」に専任教員を配置し、評価室の組織が、室長(評価担当の理事)、専任教員、学部からの兼務教員及び各部長となり評価体制の強化を図った。</p>	1
<p>【48-4】 連合農学研究科の更なる発展・充実に資するために外部評価を実施する。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【48-4】 ・ 外部評価の実施に当たって、国際的な視点を取り入れるためカナダの大学教員にも委員を委嘱し、「高水準の博士の学位を授与する大学として適切である」などの高い評価を得た。</p>	1
<p style="text-align: right;">ウェイト小計</p>		4 6

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供
 情報公開等の推進に関する目標

中期目標
 大学の理念・目標、大学への入学や学習機会に関する情報、卒業生の進路状況に関する情報、教育研究活動の状況等を社会に対して公表する。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置 1) 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策 【49】 学長記者会見を定期的を開催する。	【49-1】 (16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)			(平成16～18年度の実施状況概略) ・ 定例記者会見を3～4ヶ月に1回開催し、大学情報の積極的な公開・提供を行った。 ・ 民間テレビ局との共同制作による本学情報発信番組「ガンダイニング」を放映し積極的に地域社会に情報発信した。	引き続き、学長定例記者会見、「ガンダイニング」等により効果的な広報を実施する。	1	
				(平成19年度の実施状況) 【49-1】 ・ 定例記者会見を3回開催し、次期学長の選考決定当日には同人の記者会見を行った。 ・ 3年目となる「ガンダイニング」を放送(13回)し、積極的に地域社会に情報発信した。			
【50】 大学入試情報、修学上の情報、就職情報等及び教員の研究活動、教育活動、社会貢献活動等の公開情報を多様な情報メディアを活用し充実する。				(平成16～18年度の実施状況概略) ・ ホームページ等を活用して、入試情報・入試結果、教員個々の最新の研究活動等を掲載した研究者総覧、研究シーズ、競争的外部資金情報及び技術移転事例紹介等を提供した。 ・ 岩手大学の研究成果をデータベース化するとともに、大学の活動・情報等についてその都度報道各社に提供するなど情報メディアを積極的に活用した。	ホームページの充実により、情報を積極的に提供する。	1	

	<p>【50-1】 ホームページ上の研究者総覧を基に概略版の研究者プロフィールを作成し、見やすい情報として公開する。</p>	<p>(平成 19 年度の実施状況) 【50-1】 ・ 研究者総覧の個々の教員の表示内容の見直しを行い、個々の教員のトップページに概略版 1 ページを表示、更に選択することにより詳細な情報を表示できるように改めて、見やすい情報として公開した。</p>		1
<p>【51】 ホームページは、日本語の他、英語（国際交流センターは、英語、中国語及び韓国語）でも検索できるようにする。</p>	<p>（平成 16 ～ 18 年度の実施状況概略） ・ ホームページをリニューアルし、日本語の他英語でも検索できるようにした。 ・ 国際交流センターでは中国語、韓国語など 8 カ国語による情報提供を行った。 ・ 平成 18 年度には、入試情報ページのリニューアル、環境への取り組みページの新設など掲載内容の充実を図り、日経 B P コンサルティングの全国大学サイト・ユーザビリティ調査 2006/2007（全国 200 大学 Web サイトランキング）で上位の評価（全国 35 位）を受けた。</p>	<p>（平成 16 ～ 18 年度の実施状況概略） ・ ホームページをリニューアルし、日本語の他英語でも検索できるようにした。 ・ 国際交流センターでは中国語、韓国語など 8 カ国語による情報提供を行った。 ・ 平成 18 年度には、入試情報ページのリニューアル、環境への取り組みページの新設など掲載内容の充実を図り、日経 B P コンサルティングの全国大学サイト・ユーザビリティ調査 2006/2007（全国 200 大学 Web サイトランキング）で上位の評価（全国 35 位）を受けた。</p>	<p>利用者の意見をホームページ上で書き込めるフォームを活用し、利便性の向上等について広く意見を集め、ホームページの更なる改善を図る。</p>	1
	<p>【51-1】 ホームページ上での学生生活に関する情報を整理し内容の充実を図る。また、ホームページの見やすさや利活用に関して学生や学外者のアンケート調査を実施し、これを基に改善を図る。</p>	<p>(平成 19 年度の実施状況) 【51-1】 ・ ユーザビリティ調査の結果に基づき、評価の低かった点について改善を図り、7 項目で評価が上がった。（全国大学サイト・ユーザビリティ調査 2007/2008 ランキング 全国 23 位） ・ 学生や学外者のアンケート調査を実施し、ホームページの見やすさや利活用に関して改善を図った。</p>		1
		<p>ウェイト小計</p>		3 2
		<p>ウェイト総計</p>		7 8

【ウェイト付けの理由】

- ・【47】大学機関別認証評価を受審するに当たり、学長特命プロジェクトを編成し全学及び部局点検評価委員会との協働作業により自己評価書を作成し、初期の目的を達成した。
- ・【48】大学機関別認証評価で受けた定員超過・未充足の指摘について、学長リーダーシップの下、全学的視点から検討を重ね、全研究科の改組を計画し、平成 21 年度実現に向けて文部科学省と重ねて協議を行った。

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成 16～18 事業年度】

- ・学長定例記者会見を平成 16 年度から四半期ごとに開催し、それを契機として積極的に地域社会に情報発信するとともに、民間放送局との共同制作により県民に向けて岩手大学を様々な側面から多面的に紹介する番組「ガンダイニング」(年 13 回)を平成 17 年度から放映し、併せてホームページ上でストリーミング配信し広報に努めた。
- ・大学評価・学位授与機構による平成 18 年度実施大学機関別認証評価を受審し、大学評価基準を満たしているとの評価を受けた。また、同時に受審した選択的評価事項 A「研究活動の状況」においては「目的の達成状況が良好である」と、及び選択的評価事項 B「正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」においては「目的の達成状況が非常に優れている」との評価を受けた。
- ・学長の下に「評価室」を平成 18 年度設置し、2 年ごとに全学的な自己評価を実施する恒常的評価体制を構築した。

【平成 19 事業年度】

- ・平成 18 年度大学機関別認証評価で受けた定員超過・未充足の指摘への対応を図り、さらに時代の要請を踏まえ大学・大学院改組の検討を行い、平成 21 年度概算要求に向けて文部科学省協議を行った。
- ・「評価室」に専任教員を配置し、評価室の組織が、室長(評価担当の理事)、専任教員、学部からの兼務教員及び各部長となり評価体制の強化を図った。

2. 共通事項に係る取組状況

情報公開の促進が図られているか。

【平成 16～18 事業年度】

- ・点検・評価用の大学情報データベースシステムを平成 17 年度稼働させるとともに、ホームページ上の「研究者総覧」に連動させて情報発信した。
- ・大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価及び選択的評価事項(A・B)の評価結果をホームページ上に公開した。
- ・地域連携推進センターでは、中期計画・年度計画に基づき各事業や取組内容進捗等を明らかにするため、平成 16 年度より外部評価委員会を開催し、事業計画の評価及び事業実績の評価を受け、自己評価書及び外部評価結果をホームページ上で公開した。
- ・本学のウェブサイトの使いやすさについて、平成 18 年度「全国大学サイト・ユーザビリティ調査 2006/2007(日経 B P コンサルティング社)」において、全国国公立大学 100 大学中で第 35 位、東北地区では第 1 位に評価された。
- ・アイアシスタントを平成 18 年度試行し、授業科目に関する情報を学外に公開した。
- ・科学研究費補助金実績状況及び申請状況をホームページ上に公開(学内限定)した。

【平成 19 事業年度】

- ・研究者総覧の概略版を作成し、ホームページに掲示した。
- ・日経 B P コンサルティング社による前年度ユーザビリティ調査結果で評価の低かった点について改善を図った結果、7 項目の評価が上がって全国 23 位となった。

従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

国立大学法人評価委員会の評価結果を点検評価委員会、教育研究評議会に報告し、指摘事項について検証を行い、対応が不十分な項目について適切な対応を検討し、改善を図った。また、実績報告書及び評価結果をホームページに掲載し、全構成員に周知した。

【平成 16～18 事業年度】

自己点検・評価について、平成 16 年度には年度計画がないが、全学的な取り組みを継続的に行うような計画の設定を行う必要がある。平成 16 年度は大学情報データベースの平成 17 年度末稼働に向けてシステム仕様等の準備を行ったほか、教員評価指針の検討を行ったところであるが、個人評価の充実を図るとともに、大学の組織評価について全学的取組を推進する必要がある。(平成 16 年度評価委員会の指摘事項)

<対応状況>

- ・大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価及び選択的評価事項 A・B を平成 18 年度受審した。また、教員評価を実施し、評価結果を給与に反映するとともに研究活動が特に顕著な教員に対し研究費を重点配分した。なお、恒常的評価体制構築のため学長の下に「評価室」を平成 18 年度設置した。

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要事項
施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標
 教育研究環境の改善を進めるため、全学的視点に立ったスペースの配分を行い、また、施設設備の安全性を考慮した有効活用を図る。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)		ウイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20~21年度の実施予定	中期	年度
その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置 1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置 1) 施設等の整備に関する具体的方策 【52】 老朽化した施設設備等は、安全対策をとるとともに、改善計画を策定する。	【52-1】 「岩手大学における施設の戦略的整備方針」(役員会方針)に基づき、計画的な整備を推進する。			(平成16~18年度の実施状況概略) ・ 施設の安全対策について改善計画を策定した。 ・ 附属小学校校舎及び附属中学校体育館の耐震改修を実施するとともに、既存建物の耐震診断を実施した。	施設整備計画に基づき、校舎等の耐震改修を行う。	1	
				(平成19年度の実施状況) 【52-1】 ・ 施設整備計画に基づき、総合研究棟(農学系)及び共用教育研究棟の改修工事を実施し、計画的な施設整備を推進した。 ・ 教育学部1号館及び附属小学校改修工事の実施を決定した。			1
【53】 社会のニーズに応える教育研究を一層促進するため、必要とする施設の整備計画を策定する。				(平成16~18年度の実施状況概略) ・ 施設整備計画の見直しを行い、地域連携推進センター磁場活用ラボの新設や、企業の研究開発拠点が入居して共同研究を進める「盛岡市産学官連携研究センター」(コラボMIU)の設置を決定した。	人文社会科学部3号館の改修計画を策定する。	1	

	<p>【53-1】 総合研究棟（農学系）の改修及び盛岡市産学官連携研究センター（仮称）の新営に際しては、全学的な視点から整備を進める。</p>	<p>（平成 19 年度の実施状況） 【53-1】 ・ 総合研究棟（農学系）の改修において、全学共通スペースを確保し整備した。 ・ コラボ MIU の新営に伴い、地域連携推進センターの研究施設改修、周辺駐車場の整備などを行った。</p>		1
<p>【54】 学生のための快適な空間と美しいキャンパス作りに取り組むとともに、学生の利便を重視した施設設備の整備計画を策定する。</p>		<p>（平成 16～18 年度の実施状況概略） ・ 学生用駐輪場の整備、駐車場の整備、講義室改修、排水設備改修、外灯の増設等を行うとともに、教職員一体となって構内清掃を行うなど美しいキャンパス作りに取り組んだ。 ・ 身障者対応整備計画を策定し、エレベーター、トイレ、自動ドア、スロープなどを整備した。</p>	学寮の改修計画を策定する。	1
	<p>【54-1】 安全快適で美しいキャンパス確保のため、駐輪問題について改善計画を策定し、実施する。</p>	<p>（平成 19 年度の実施状況） 【54-1】 ・ 駐輪場改善計画を策定し、駐輪場の区画線、路面表示、案内看板、標識等の整備及び放置自転車の整理を行った。また、全学の自治組織である学生議会と協働で駐輪指導を行うシステムを作り、実施した。</p>		1
<p>2) 施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策 【55】 既存施設の点検・評価を行う体制を再構築し、スペースの再配分を行うこと等により快適な教育研究環境を整え、施設を有効活用する。</p>		<p>（平成 16～18 年度の実施状況概略） ・ 「既存施設の使用実態調査」調査票及び安全点検項目（土木工作物、建築物、電気・機械設備）一覧表を策定した。 ・ 施設の有効利用に関する基本方針を策定し、共通スペースの確保などの具体案を作成した。</p>	既存施設の共通スペースの有効活用を図るとともに、新たな改修においては、施設が有効活用できるよう全学的視点に立って整備する。	1
	<p>【55-1】 総合研究棟（農学系）の改修において、全学的な視点に立ち全学共通スペースを確保するなど、施設の有効活用を図る。</p>	<p>（平成 19 年度の実施状況） 【55-1】 ・ 施設の有効活用を図るため、総合研究棟（農学系）を改修し、全学共通スペース（7 室、500 m²）を確保した。そのうち、平成 20 年 4 月に 2 室の入居が決定した。</p>		1
<p>【56】 施設設備等のメンテナンス（予防的な施設の点検・保守・修繕等）計画を早期に策定する。</p>		<p>（平成 16～18 年度の実施状況概略） ・ 省電力設備機器設置 5 カ年計画を策定し、工学部・農学部構内に省電力設備機器を設置した。 ・ 施設設備の劣化等の状況把握と安全性確保のため、巡回点検、部位別調査を実施した。</p>	体育施設等を改修するなど、教育環境を整備する。	1

	<p>【56-1】 大学会館等の便所及び人文社会科学部1号館の暖房用ボイラの改修など、学生のための環境整備を推進する。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【56-1】 ・ 大学会館等の便所改修及び人文社会科学部1号館の暖房用ボイラの改修を実施し、学生のための環境整備を進めた。</p>			1
<p>【57】 環境マネジメント規格(ISO14001)の認証取得を目指して検討する。</p>	<p>【57-1】 環境マネジメント規格(ISO14001)の認証取得を目指して、先進事例を参考に検討を進める。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・ 平成20年度の認証取得を目指して資料収集を行った。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【57-1】 ・ 環境マネジメント規格(ISO14001)等認証取得準備ワーキング・グループを設置し、認証取得のための体制などの検討を進め、「環境マネジメントシステム認証取得推進室」の平成20年4月設置を決定した。</p>	<p>環境マネジメント規格(ISO14001)の認証取得を目指して、全学的に検討を進める。</p>	1	1
		ウェイト小計		6	6

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要事項
 安全管理に関する目標

中期目標
 環境と安全に配慮した人にやさしい教育研究環境を目指して、社会も安心できる責任ある管理体制を構築する。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
2 安全管理に関する目標を達成するための措置 1) 学生等の安全確保等に関する具体的方策 【58】 定期的に安全教育を行う。	【58-1】 AED講習会、寒剤の安全な取り扱いに関する講習会を開催するなど定期的に安全教育を実施する。			(平成16～18年度の実施状況概略) ・ 局所排気装置取扱者、実験機械等取扱者などに対して、安全教育を実施した。 ・ 高圧ガス保安法に基づき液体窒素・液体ヘリウムを使用する教職員・学生等を対象に、寒剤の安全な取扱いに関する講習会を実施した。 ・ 「実験・実習中の事故を防ぐために」の冊子を配布し安全確保に関する啓発を行った。	引き続き、AED講習会等を開催する。	1	
				(平成19年度の実施状況) 【58-1】 ・ 教職員を対象に消防署員を講師としたAED講習会を3回開催した。 ・ 寒剤の安全な取扱いに関する講習会、装置の技術講習会を開催し、教職員及び学生等に対し安全教育を行った。			1
【59】 毒物、劇物等の取扱と管理体制を徹底する。				(平成16～18年度の実施状況概略) ・ 毒物及び劇物取扱いマニュアルに基づく定期的点検・検査の実施、「適正な管理」の周知徹底のほか、安全衛生管理要綱を定めるなど管理体制を整備した。 ・ 放射線の管理区域を見直し安全管理の徹底を図った。	化学薬品管理支援システムの運用実績を踏まえて改善事項の検討を行い、毒物、劇物等の取扱指導を強化する。	1	

	<p>【59-1】 化学薬品管理支援システムを導入し、毒物、劇物等を含む化学薬品の全学的一元管理の徹底を図る。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【59-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 安全衛生管理室において、薬品の発注・検収・登録・廃棄までの流れを全学一元管理するために、「化学薬品購入・廃棄システム」を導入した。 廃液回収を毎月定期回収とし、不要な試薬類の回収も行った。 未登録核燃料物質の徹底調査と適正管理の周知徹底を行った。 		1
<p>【60】 防犯上の点から総合的な施設内入出管理セキュリティシステムと学内情報機器巡回管理システム等の導入を検討する。</p>	<p>【60-1】 (17年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 警備業務の委託内容を見直しセキュリティの充実を図った。 学内情報機器巡回管理システムとして、「PC利用ログ収集・解析ソフトウェア」を導入した。 <p>(平成19年度の実施状況) 【60-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設内入出管理システム、学内情報機器巡回管理システムを運用した。 	<p>引き続き、施設内入出管理システム、学内情報機器巡回管理システムを運用する。</p>	1
<p>【61】 社会の趨勢と学内関係者の健康と教育の観点から学内禁煙化を促進する。</p>	<p>【61-1】 平成20年度から実施予定の学内全面禁煙に向けて啓発活動を推進するとともに、当該措置の課題と対応策を検討する。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成20年4月から大学構内を全面禁煙することを決定した。平成18年度までの取組みとして、完全分煙の実施、歩行禁煙の呼びかけ、ホームページに「禁煙支援ページ」の開設、禁煙キャンペーンの実施、ニコチン補充療法等による禁煙支援等を実施した。 附属校園については平成16年度から敷地内全面禁煙を実施した。 <p>(平成19年度の実施状況) 【61-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 安全衛生委員会において、喫煙者、非喫煙者及び学生議会議員を構成メンバーとした喫煙対策小委員会を設置し喫煙対策の検討を行い、ポケット灰皿による禁煙推奨の取組などを実施した。 「何故平成20年度から全面禁煙になるのか」を記載したポスターの各喫煙所への掲示、シンポジウムの開催などの啓発活動を行った。 	<p>大学内全面禁煙を実施する。</p>	1

2) 危機管理等に関する具体的方策 【62】 「危機管理対策本部」を設置し、有事に即応できる体制の整備を図る。		(平成 16 ~ 18 年度の実施状況概略) ・ 危機管理対策本部シミュレーションに基づき演習を実施した結果を踏まえ、「岩手大学危機対策要項」及び「岩手大学危機対策マニュアル」を作成し、全学に周知した。 ・ 危機への速やかな対応を図るため、役員の当番により休日の緊急事態発生時に対応する体制を取るとともに、「地震対策初動マニュアル」及び「岩手大学防災マップポスター」を作成し、有事に即応できる体制を整備した。	大学構成員の危機管理意識の啓発を図るため、研修会及び訓練を実施する。	1		
	【62-1】 想定される危機管理に関するマニュアルの内容を向上させるとともに、引き続き大学構成員の危機管理意識の啓発を図るため、研修会及び訓練を実施する。	(平成 19 年度の実施状況) 【62-1】 ・ 岩手大学危機対策マニュアルに「情報システム危機対応」として、対応班及び対応班の任務を追加し、マニュアルの充実を図り構成員に周知を図るとともに、前年度に作成した「岩手大学防災マップ」を構内掲示板として常設した。 ・ 地震災害対応として防災訓練を実施し、その後、地域住民も参加した防災(地震)講話を実施した。			1	
	【62-2】 不適切な事象に係る事後的対応について迅速な処理を図るため、常置の人事審査委員会(仮称)を設置するなど、全学的なシステムを構築する。	【62-2】 ・ 不適切な事象に係る事後的対応を検討する審議機関として、これまでの各学部教授会に変わる新たな全学的なシステムとして、常置の懲戒審査委員会を設置した。また、透明性・客観性を図るために、労働者の過半数代表者及び学外の有識者を委員会構成員に加えた。			1	
		ウェイト小計		5	5	
		ウェイト総計		11	11	

(4) その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成 16 ~ 18 事業年度】

- ・大学周辺の小・中・高計 4 校の校長と本学学長等との交流会議「小中高大連携サミット」を平成 18 年度開催し、学校周辺の安全管理について連携して取り組むことを合意した。
- ・受動喫煙防止のために、附属学校では平成 16 年度に全面禁煙措置を実施し、20 年度からの大学構内全面禁煙措置に備えて、禁煙キャンペーン及び喫煙室の環境調査等、禁煙に向けての支援・啓発活動を実施した。

【平成 19 事業年度】

- ・岩手県、経済同友会と岩手大学とで地域の産学官の新たな連携組織「いわて未来づくり機構」の構想を発表し、平成 20 年 4 月の設立を決定した。
- ・環境マネジメント規格 (ISO14001) の認証取得を目指して、「環境マネジメントシステム認証取得推進室」の平成 20 年 4 月設置を決定した。

2. 共通事項に係る取組状況

施設マネジメント等が適切に行われているか。

【平成 16 ~ 18 事業年度】

- ・平成 16 年度に構築した施設マネジメントの下に施設整備計画を 17 年度策定し、さらに全学的施設の有効活用の観点から教育研究活動の一層の活性化を図るため「岩手大学における施設の戦略的整備方針」を定め、該当部局の取組を督励した。
- ・学長を始めとする教育研究評議会構成員による学内教育研究施設の視察を平成 17 年度から行い、施設・設備の実情把握に努めるとともに緊急性に配慮した重点的整備を行った。
- ・附属小学校校舎及び附属中学校体育館の耐震改修を平成 18 年度実施し、併せて全学の既存建物の耐震診断を実施した。
- ・省電力設備機器設置 5 力年計画を平成 16 年度に策定し、キャンパス全体にわたって計画的に省電力設備機器を設置・更新した。
- ・施設マネジメントに基づき、盛岡市産学官連携研究センター新営に伴って関連する整備計画を平成 18 年度策定した。
- ・環境負荷の軽減と環境汚染の防止やキャンパス環境の改善に努め、その取組状況を環境報告書として取りまとめホームページに平成 18 年度から公表した。
- ・暖房運転の短縮等により重油使用量の節減等に取り組んだ。

【平成 19 事業年度】

- ・「岩手大学における施設の戦略的整備方針」に基づき、総合研究棟（農学系）及び共用教育研究棟の改修工事を実施し、計画的な施設整備を推進した。また、教育学部 1 号館及び附属小学校改修工事の実施を決定した。
- ・盛岡市産学官連携研究センター新営に伴い、周辺駐車施設や接続する地域

連携推進センター内部改修などの整備を行った。

- ・化学系研究設備有効活用ネットワークプロジェクトを通し他大学との間で機器の相互活用が始まった。

危機管理への対応策が適切にとられているか

【平成 16 ~ 18 事業年度】

- ・平成 18 年度に安全衛生管理室を設置し、高圧ガス保安法に基づき、液体窒素・液化ヘリウムを使用する教職員・学生等を対象に寒剤の安全な取扱いに関する講習会を実施した。併せて、「実験・実習中の事故を防ぐために - 写真で見る事故事例集 - を配布し、安全確保に関する啓発を図った。
- ・岩手大学危機対策要項及び危機対策マニュアルに基づき、平成 16 年度から防災訓練を実施した。また、「地震対策初動マニュアル」及び「岩手大学防災マップ(上田地区)ポスター」を平成 18 年度作成し全教職員に配布した。
- ・岩手大学における研究活動に係る不正行為の防止等のためのガイドラインを検討した。

【平成 19 事業年度】

- ・教職員を対象に消防署員を講師とした AED 講習会を 3 回実施した
- ・安全衛生管理室において薬品の発注・検収・登録・廃棄までの流れを全学一元管理するために、「化学薬品購入・廃棄システム」を導入した。
- ・物品の適正な検収体制として納品検収センターを平成 19 年度設置し、教職員に対し説明会を実施した。また、「岩手大学における研究者行動規範」及び「国立大学法人岩手大学における研究活動に係る不正行為の防止等に関する規則」を制定し公表した。

従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

【平成 16 ~ 18 事業年度】

施設の有効利用に関する規則は制定されており、スペースの実際の再配分や施設設備のプリメンテナンスについても実施を進めていくことが望まれる。(平成 16 年度評価委員会の指摘事項)

< 対応状況 >

- ・総合研究棟（農学系）の平成 18 年度整備に際し施設の有効利用の観点から共用スペースを確保した。併せて、共用教育研究棟（工学部新校舎）の整備により、工学部福祉システム工学科に係る必要面積を確保するとともに、学内の要望に応じ共用スペースを確保した。
- ・人文社会科学部 5 号館の講義室、教育学部の実験室、工学部の講義室及び職員宿舎のアスベスト除去、人文社会科学部 3 号館の講義室改修、構内グラウンド排水設備改修、漏水修理等を、平成 17 年度以降計画的に実施した。
- ・省電力設備機器設置 5 力年計画を平成 16 年度に策定し、キャンパス全体にわたって計画的に省電力設備機器を設置・更新した。

平成 16 年度の業務実績報告書において「年度計画を十分に実施できていない」と自己評定した事項「防犯上の観点から総合的な施設内入出管理セ

セキュリティシステムと学内情報機器巡回管理システム等の導入を検討する」(中期計画)について、平成 17 年度における年度計画の設定がなく、取組についても学内情報機器管理システムの選定にとどまっており、より一層の取組が求められる。(平成 17 年度評価委員会の指摘事項)

<対応状況>

- ・平成 17 年度までに整備済みであった全学の各建物のカードキーによる入出管理システム及び地域連携推進センターにおける監視カメラによる施設内入出管理セキュリティシステムに加え、学内情報機器巡回管理システムを 18 年度導入し、情報機器による情報漏洩の未然防止体制を整備した。